

会 議 録 目 次

令和 5 年第 6 回海田町議会定例会（第 2 日目）

令和 5 年 9 月 4 日（月）午前 9 時 0 0 分 開議

日程第 1 一般質問

○下岡憲国議員	3
○大江康子議員	24
○崎本広美議員	31
○西田誠一議員	37
○玉川真里議員	43
○宗像啓之議員	55
○前田勝男議員	60

日程第 2 第 33 号議案 工事請負契約の締結について（町道 1 3 7 号線道路改修 工事）	66
（延 会）	75

令和5年第6回海田町議会定例会

会 議 録（第2号）

1. 招 集 年 月 日 令和5年9月1日（金）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 議 9月4日（月）9時00分宣告（第2日）

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員（14名）

|     |                |     |         |
|-----|----------------|-----|---------|
| 1番  | 石 橋 京 子        | 2番  | 西 田 誠 一 |
| 3番  | 玉 川 真 里        | 4番  | 小 田 久美子 |
| 5番  | 欠            員 | 6番  | 大高下 光 信 |
| 7番  | 欠            員 | 8番  | 大 江 康 子 |
| 9番  | 下 岡 憲 国        | 10番 | 宗 像 啓 之 |
| 11番 | 久留島 元 生        | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美        | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭        | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員（14名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 石 橋 京 子 | 2番  | 西 田 誠 一 |
| 3番  | 玉 川 真 里 | 4番  | 小 田 久美子 |
| 6番  | 大高下 光 信 | 8番  | 大 江 康 子 |
| 9番  | 下 岡 憲 国 | 10番 | 宗 像 啓 之 |
| 11番 | 久留島 元 生 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に参加した者の職氏名

| | | | | | | | | | | | |
|----------|---|---|-----|-----|----|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 西 | 田 | 祐 | 三 | | | | | | |
| 副町 | 長 | 山 | 崎 | 真 | 紀 | | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 佐々木 | 智 | 彦 | | | | | | |
| 企 | 画 | 部 | 長 | 鶴岡 | 靖三 | | | | | | |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 丹羽 | 勤 | | | | | | |
| 福 | 祉 | 保 | 健 | 部 | 長 | 森 | 川 | 雅 | 枝 | | |
| 建 | 設 | 部 | 長 | 久保田 | 誠 | 司 | | | | | |
| 教 | 育 | 次 | 長 | 森 | 山 | 真 | 文 | | | | |
| 建 | 設 | 部 | 次 | 長 | 門 | 前 | 誠 | 司 | | | |
| 企 | 画 | 課 | 長 | 石 | 田 | 順 | 也 | | | | |
| 魅力づくり推進課 | 長 | 大 | 村 | 隆 | | | | | | | |
| 財 | 政 | 課 | 長 | 吉 | 本 | 真 | 人 | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 中 | 村 | 修 | 介 | | | | |
| 税 | 務 | 課 | 長 | 松 | 井 | 良 | 哲 | | | | |
| 防 | 災 | 課 | 長 | 宮 | 垣 | 将 | 司 | | | | |
| 町 | 民 | 生 | 活 | 課 | 長 | 水 | 川 | 綾 | 子 | | |
| 住 | 民 | 課 | 長 | 中 | 山 | え | り | | | | |
| 社 | 会 | 福 | 祉 | 課 | 長 | 杉 | 本 | 幸 | 穂 | | |
| こ | ど | も | 課 | 長 | 下 | 野 | 武 | 士 | | | |
| 長 | 寿 | 保 | 険 | 課 | 長 | 岩 | 本 | 宏 | 美 | | |
| 保 | 健 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 倉 | 本 | 勇 | 登 |
| 建 | 設 | 課 | 長 | 早 | 稲 | 田 | 誠 | | | | |
| 上 | 下 | 水 | 道 | 課 | 長 | 木 | 村 | 生 | 栄 | | |
| 学 | 校 | 教 | 育 | 課 | 長 | 小 | 村 | 孝 | 広 | | |
| 生 | 涯 | 学 | 習 | 課 | 長 | 森 | 原 | 知 | 美 | | |
| 環 | 境 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 岡 | 田 | 隆 | 弘 |

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 脇 本 健 二 郎
主 査 戸 成 正 考
主 任 主 事 須 崎 亮

~~~~~〇~~~~~

10. 議 事 日 程

日程第1 一般質問

日程第2 第33号議案 工事請負契約の締結について（町道137号線道路改修工事）

日程第3 第34号議案 海田町福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 第35号議案 令和5年度海田町一般会計補正予算（第3号）

日程第5 第36号議案 令和5年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第6 第37号議案 令和5年度海田町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第7 委員会提出議案第3号 海田東小学校及び海田小学校の早期建て替えを求める決議案

日程第8 委員会提出議案第4号 海田町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

~~~~~〇~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（桑原） 皆さん、おはようございます。本日も大変御苦勞様です。

ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、本日は、地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしますので、御了承いただきたいと思います。本日も体調管理の面から上着の脱衣を許可しておりますので、適時対応をお願いしたいと思います。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第8に至る各議案でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原） 日程第1、金曜日に引き続き、一般質問を続行します。9番、下岡議員。

○ 9 番（下岡） 9 番、下岡です。西田町政を問う。8 年前、西田町長は初当選後の職員向けスピーチで、おもてなし、もったいないの精神で、知恵、アイデアを出せと訓示されたと記憶する。それを聞いて、高い期待感を持った。その後も、バックキャスト、すなわち将来のあるべき姿から今は何をなすべきか私は考えている、と述べられたこともある。今年の二十歳の集いで、オリンピック初マラソンランナーの金栗氏を引き合いに、目標を達成するにはプロセスが大切であると訓示された。問題は、これらの名言と現状がかけ離れており、内容や行動を伴わない単なるパフォーマンスではないかということである。具体例で問う。①東公民館再整備を東小との複合でやる方針を固めたことについて。複合化は、将来の人口減少を先取りして公共施設をスモール化するものである。床面積を10パーセント以上減らせば国の補助金が割増しされる。不足する部屋は小学校の特別教室や体育館等が空いているときに使わせてもらう。町は床面積を半減する計画である。3 年前完成の海田公民館をフルスペックで造り、人口増加が著しい東海田地区の公民館は面積を減らす。これが町長の言う東公民館利用者へのおもてなしであり、単独化はもったいないの精神であるのか問う。また、町は J R 東新駅誘致を推進中であるが、J R は利用者の大幅増、すなわち地区居住者の増加が見込めなければ造る意思はない。人口減少前提の複合化とは相反するのではないか問う。先進事例で、愛知県高浜市でも、総論賛成、各論反対の住民を説得するために、50 回説明会を開いたと聞く。町長がどうしても複合化でやりたいなら、来る町長選挙の争点とし町民の判断を仰ぐべきではないか問う。

2 点目、町長は、二言目には、子育て支援の推進により人口が増えていると自画自賛するが、ちょっと違うのではないか。広島市の都市域は狭く、北部、西部と開発が終わり、東部域である当町に住宅開発余地が残っていることが人口増加の最大要因ではないのか問う。子育て支援を言うのなら、海田小及び東小の本館の傷みがひどく、使用に耐えない状況にあることになぜ気づかなかったのか問う。耐震補強でまだしばらくもつと思っていたら、昨年の老朽化詳細調査で危険建物と判断された。現地調査すると、外壁剥がれや内壁・廊下のひびが数え切れない。町長は施設管理者として状況のひどさを把握しているのか問う。把握しているなら、令和 3 年度決算剰余金 5 億 8,000 万を海田公民館の建設町債の繰上償還ではなく、公共施設等整備基金に繰り入れ、早急に建替えに着手すると判断すべきではなかったのか問う。いずれにしても、両小学校本館の早期建替えについて方針を問う。

3 点目、コミュニティバスの抜本的改善について。コロナ対応が一段落しても利用者数は本格的回復に程遠い。交通弱者は増えていると思われるのに、利用者は町民のうちほんの僅かであり、費用対効果を考慮すると、別方式での地域公共交通を検討する段階に来たのではないかと問う。町は令和 7 年度よりの実施に向けて本格的検討を進めることとしており、残り 1 年半、今が、知恵、アイデアの出しどきだ。検討状況を問う。埼玉県鳩山町は、乗合型デマンドタクシーを採用しており、登録した町民なら、事前予約すれば 200 円で町内どこでもドア・ツー・ドアで行ける。町負担の費用のうち 8 割は乗合型条件の地域公共交通として国の特別交付税措置の対象になるという。利用しないのはもったいない。鳩山町では、循環バスからこの方式に変更するために、5 回から 6 回の地域公共交通会議を開催したという。事業者間の利害調整のためである。早く検討を開始しないと間に合わず、聞き苦しい言い訳をすることになる。見解を問う。

4 点目、豪雨災害からの復旧・復興事業並びに道路改良事業について。6 月定例会で町長は宗像議員の質問に答えて、在任中の業績の一つに豪雨災害からの復旧事業の完了を挙げた。広報かいた 8 月号でも、6 月末をもちまして全箇所での復旧工事が完了しましたとある。17 か所全てが完了となっており、注釈として、国の補助金を活用した災害復旧工事について記載していますとある。これはどういう意味か。とぼけ、はぐらかし、ごまかすのもいい加減にしていきたい。一般質問で指摘したことがあるが、町道 6 号線の出合橋から個人の橋まで数十メートルの西ノ谷川護岸工事が、仮復旧工事だけで、国の災害査定を受けた本工事は行われていない。出合橋 2 号橋架替え時に接続道と同時に行うと辞めた職員から説明を受けた。2 号橋はいつ架け替えるのか。そのときまで西日本豪雨災害復旧工事は終わらない。避難途中に 50 歳代女性が遭難した、まさにその場所の復旧工事の完了が見通せないで何が完了か。行政の信頼失墜は著しい。見解を問う。次、避難路確保名目の出合橋 1 号橋は、令和 2 年度当初予算から始まって何度も予算計上したり流したりしている。遅れる理由を聞いても、地権者の 1 人である宅地造成者と県との手続きが手間取っていると責任転嫁しているが、信用できない。県の砂防グループ職員に調べてもらっても、そういう事実は確認できない、橋の工事は進められるはずの答えが返っている。議会の予算案附帯決議が付いている案件である。町長は適切に進行管理ができていないのか問う。県の西ノ谷川支川砂防えん堤工事に先立ち、県、町、地権者の境界立会で見解の相違が発生した。いまだ工事用道路に着手できず、従来の狭い道路経由で細々とダム建設工事が行われている。時間と手間とコストの無駄である。ダ

ム完成後は管理用道路となるため、必ず造らねばならず、放っておけば時間が解決するだろうで済む問題ではない。県は、幹部から境界立会をやり直すよう担当者に指示が出たと聞く。町長はその意味を十分考えるべきだ。まさに町長の指導力が問われる事態である。町長得意のバックキャストと適切なプロセスで問題解決していただきたい。見解を問う。仮称町道143号線道路改良工事について。7月、上部工部分が契約金額4,169万で落札業者が決まった。当初予算4,000万では入札不調が続き、補正予算で1,000万積んだ。執行残831万は過大であるが、決算剰余金か他工事に流用するのか、また流用ならどの工事に流用するのか問う。5月上旬の大雨で、本工事の一部として三迫川へ大量に積んだ砂が流れを阻害し、越水の可能性があるとして緊急に砂の撤去工事を行った。工事自体は必要な工事と思うが、問題は手続きである。工事が完了した後、財源は予備費かと聞くと、未定であると答弁があった。地方自治法は、第222条で予算を伴う事業を執行するに当たり事前の財源確保を求めており、ルール無視ではないか問う。

まとめ。西田町長は格好いい理想論をぶち上げるが、現実とのギャップを埋める戦略や方法、手段が示されず、実行もされない。結果として、課題、問題は積み残し、先送りされる。行政運営手法に問題があるのではと問う。西田町長のコミュニケーションスタイルは常にワンウェイで、双方向コミュニケーションが成立していない。都合の悪いことはとぼけ、はぐらかし、ごまかすか、日光東照宮の3匹のお猿さんを決め込む。これではお互いの信頼関係が成立するはずがなく、信頼のない協調などあり得ない。町政のトップとしてどうなのか問う。リーダーシップについて、西田町長は、関係者や構成員による熟議より個人的な思いつきで物事を進める傾向がある。内部統制についても管理が行き届かず、辞めたり、休職の職員続出の部門もある。やり方を変える必要があるのではないかと問う。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）下岡議員の質問に答弁いたします。1点目の東公民館再整備を東小との複合でやる方針を固めたことについてでございます。地区拠点施設整備基本構想の策定と同時に実施した海田小学校本館及び海田東小学校本館老朽化詳細調査では、改築のほうにより効果的であるとの結果でございました。そのため、子どもたちの安全確保や教育環境の充実と東地区の拠点施設整備を同時に実施しようとしたもので、新駅の利用増にもつながると期待しております。しかしながら、施設の複合化については、使用面での効果や課題もあり、議員の調査の結果を受けて、改めて執行部で整備の方針を検討した

上で住民の皆様にも丁寧に説明してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の人口増の要因についての質問につきましては、様々な要因があるかと思いますが、高い出生率を維持していることについては、これまでの子育て支援の推進が大きな要因であると認識しております。また、生活環境の整った東部地区での宅地開発が進んだことも人口増の要因と認識しております。東部地区の生活利便性の向上を図ることで、更なる人口増につながることを期待しております。次に、学校の老朽化の状況につきましては、学校で実施している日常点検の報告を通じて把握しております。学校老朽化詳細調査の結果を受け、海田東小学校本館から順次改築に着手してまいりたいと考えております。次に、学校の整備に当たっては、交付税措置のある地方債が活用できますので、町債を発行しても財政の健全性が保てるよう、余剰財源を活用して繰上償還を実施したものでございます。

続きまして、3点目のコミュニティバスの抜本的改善についての質問でございますが、まず、今後の海田町における公共交通を考えていく上で、デマンド型の導入も含めて、現在の循環コミュニティバスの見直しは必要であると考えております。次に、現在の検討状況についてでございますが、令和4年度に実施した利用者等へのアンケート調査で、今後の運行の在り方について質問をしたところ、利用者では、現在の運行状況を変えないほうが良いとの意見が6割を占めていましたが、非利用者では、ルートや運行形態を見直す意見が比較的多い結果となっております。来年度実施予定の住民アンケート調査では、海田町の今後の公共交通の在り方について、更に踏み込んだ調査を行い、次期交通計画の策定に向けて、海田町の地域特性や今後のまちづくりの観点も含め、地域公共交通会議で検討をしてまいります。また、議員御指摘のとおり、公共交通を大幅に変更する場合、既存の交通事業者との調整が必要となりますので、慎重に議論を進めていく必要があると考えております。地域公共交通会議での検討を速やかに始められるよう、準備してまいります。

続きまして、4点目の豪雨災害からの復旧・復興事業並びに道路改良事業についての質問でございますが、1点目の全箇所災害復旧工事が完了したことについては、広報8月号に掲載しておりますとおり、国の補助金を活用した災害復旧工事が全て完了したことを住民の皆様へお知らせしたものでございます。御指摘の箇所は、国の災害査定を受けましたが、原形復旧を基本とする災害復旧工事ではなく、再度災害防止の観点から従前の機能を向上させるインフラ強靱化工事に振り替えた工事でございます。施工時期

については、今年度着手する出合橋1号橋の完了後、引き続き着手予定である出合橋2号橋の工事に合わせて実施する予定でございます。引き続き、インフラ強靱化工事の早期完成に向け、取り組んでまいります。2点目の適切な進行管理については、この度、地権者と関係機関との協議がおおむねまとまり、具体的な用地交渉に進むことができましたので、工事を発注し、年度内完成を目指して取り組んでおります。3番目の境界立会の問題解決については、引き続き、地権者の方との問題解決に向け努力してまいります。4点目の仮称町道143号線上部工工事の執行残については、当該工事がまだ完了していませんので、現時点での他の工事への流用等については考えておりません。5点目の仮称町道143号線下部工工事に伴い三迫川に積んでいた土砂の撤去工事については、緊急に発注を要する応急復旧工事等に係る事務手続きに基づき協議等を行い、適正に処理をしております。

最後に、私の政治姿勢、行政運営に関する質問でございますが、これまで8年にわたり町政を担わせていただく中で、職員とともに町民の皆様の安全安心、福祉の増進に全身全霊を捧げてまいりました。その中で、議員の皆様との政策が相違する場面もございましたが、多くの皆様の御意見を伺いながらトップとして町政のかじ取りを行ってまいりました。今後も皆様の負託に応えるべく、町のトップとしてリーダーシップを発揮し、暮らしやすさが実感できるまちの実現に向けて全力で町政運営を行ってまいります。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 再質問です。時間の関係がありますので、災害復旧・復興工事、これは監査の説明の中でもありましたけど、監査意見書の中にも、平成30年7月、8月の豪雨災害からの復旧工事が完了しましたとなっているわけです。完了と言え、完全に終了したと、全て終了したと、こういう意味ですから、本当に終了したんですかと。今言うところは、ここの文章でも認めているように、一番最初、ここに写真がありますけれども、これ、翌日の写真です、その現場のね。これ見たら分かるように、出合橋の上部の民間の橋の前が、橋が詰まったために道路が壊されて道路が川になってるんですよ。その復旧工事が終わってない。もう一つ、下流側で、出合橋のすぐ上側、この写真で見れば分かりますけれども、道路4メートル幅の半分以上が、道路が陥没している。ここも工事が終わっていない。町長の答弁でも認めているように、国の災害査定を受けたときには、ここも災害査定を受けて国の補助の対象になってるわけです。で、工事業者が途中でここ工事やらんと、何でやらんのか、災害査定を受けてやらないといけんじゃないか

と言ったら、いや、海田町の指示でここはほかでやるからやるなということで、工事も減額されましたと言っているわけですよ。ここ以外にも、ほかでも同じように、工事を取りやめて減額したところがあると言っていました。そのところは、現在は復旧工事がされていますけども、ここはされてないわけです、仮復旧工事しか。だから、今から2年前、3年7月の大雨でも、この前の道路、ここ、大穴が空いた、直径1メートルぐらいの。建設部長、当時、課長を兼務していたから、部長とか、業者連れてきて、ここの穴、一生懸命埋めてたじゃないですか。そのときに穴をのぞき込んだら、ここの下はまだ土のうが積まれたまま。その穴潰しただけだから、ここの道路の下は土のうが積まれたままですよ。こんなんでも復旧工事しましたと。だから、その説明を、最初、工事を工事業者がやめたときに、職員に言ったら、今の出合橋2号橋で、出合橋2号橋いつやるんですか。まだめど付いてないじゃないですか。出合橋1号橋ですら、やっと今回入札が決まって、やって、その後2号橋。少なくともですよ、早くても6年度以降、ということは6年間ですよ、そういう危険な状態をずっと続けているわけですよ。町民の安全とか安心とかいうけども、放ったらかしじゃないですか。完全な言い逃れでしょう、こんな、終了しましたいうて。だから、現場見たら分かりますよ。ここの今の穴が空いたところは、土のうを積んでた砂が洗われて逃げてるから、大きくへこんでいますよ。その下流側のところも、土のうを積んだだけだから、車が通るわだちのところはへこんでいますよ。だんだんそのへこみが大きくなってきているけども、その分、積まれた土砂の土は、逃げ場がないからね、外側の仮復旧工事、コンクリで直線に本来なら元はなっていたところがぷくっと膨んでいますよ、お相撲さんのおなかみたいに。このまま放っといたら上からどんどん圧力がかかったらパンクしますよ。県の砂防ダム工事をするについて、いろいろ交通事情の関係で相談がありましたよ。県は、137号を通すと地域住民の方との交通の離合の問題が難しくなるから、この町道6号を通って迂回路を通ってやろうと思っていると説明を受けました。だから、そのときに県に言ったのは、町道の今通ろうとしているところの橋の状況をちゃんとよく調べてくださいよと。ここのところは復旧工事がされてないから、下のほうは、もう上から圧力がかかって、道路の横のコンクリが膨らんでいる。ここなんか大きくへこんでいるんでしょうと、下は土のうが積まれたままですよ。いいんですか、ここを通してと。県はどうしたかいうと、ここ、やっぱ通しませんと、137号を通してダンプ通して工事をやりますと。そういう状況なんですよ。町長、分かっていますか、そういうことが。全然分かってないでしょう。だ

から、日光東照宮の3匹のお猿さんだと言っているんですよ。現場を見もしないし、これ一回、一般質問でもやった問題ですよ。全然聞いてないじゃないですか。見ざる聞かざる言わざるですよ。何が適正な行政運営、冗談じゃないですよ。ちゃんと見て、リーダーなんだから、欠けてたらちゃんとやるべきじゃないです。どうなんですか、そこは。議会といろいろ意見が相違したこともあったけども適正に運営しています。冗談じゃないですよ。それが適正な行政運営なんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）災害復旧の件について、私、説明させていただきます。国の査定を受けたもの、これは、そもそも災害復旧、応急復旧しているところですが、議員さんおっしゃられるように、詰まった、個人の橋があって詰まった、そこをかさ上げしてやらなくちゃいけない。そのためには災害復旧工事ができないということがありましたので、インフラ強靱化工事のほうに計画を変えさせていただいております。これは、前回の3年12月の議会でも説明させていただいたとおりでございますが、ということで、災害復旧として国の査定を受けたうち、国の補助をいただくもの、これについては終わったということで、説明させていただきながら、今のインフラ強靱化工事については、早期に完成できるように努力してまいっておるところでございます。また、議員さんの言われる護岸のコンクリートが膨れているところでございますが、手抜きをしたわけではないんですけれども、膨れとるわけであって、土圧、要するに土の圧力がかかって、荷重がかかって膨れたものではない。おっしゃられるように、土のうを積んでおりますから隙間は空いとる。そこら辺については、適宜、陥没したところは修繕しながら、このインフラ強靱化までもたしていきたいと考えるところでございます。また、離合については、県のほうで、工事用車両等の通行については、離合等言われたようなことを総合的に判断した上で、今後も通行するところを検討されていかれるものと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）私が言っているのは、そういう手法がおかしいと言っているんじゃないんですよ。工事が手戻りになるから、そういうやり方をやるというのはそうだろうと思いますよ。ここの、まさに民間のお宅へ渡る橋のところ、えぐられて川になったわけですよ、川ね。そこは橋を架けるについては橋脚をやらにゃいかんから、二度手間になるから、2号橋のときにこの民間の橋も架け替えると聞いているから、そのときにやるのは

いいですよ。だけど、ここの災害復旧工事は、それをやるまでは終わらないんじゃないですかと言っているんですよ。言っている意味分かりませんか。現状では、危ない状況が続いているじゃないですか。だから、2年前にも大穴が空いたじゃないですか。土のうを積んだだけだから。今後もどうなるか分かりませんよ、こんな状況続けてたら。だから、危ないから早うやれと言っているんですよ。それが、広報にも監査委員の問合せにも、終わりましたと、災害査定を受けたところ、あなたたちが勝手にやめただけじゃないですか。やめて、現況は完全復旧工事がされていないんですよ、現況が。そのことを言っているんです。言い逃れもいいところじゃないですか。こんな言い逃れで通るんですか、海田町は。みんな言っていますよ、近所の人。こうやって膨らんどるけども、完全に工事が終わってないんじゃないかと。ここの今の個人のお宅の橋はこんなに大きくへこんどるけども、ちゃんとした工事なんかと。ちゃんとした工事じゃないですよ。仮復旧工事なんだから。この道路の下にはまだ土のうが詰まってるだけだから。土のう工事なんだから。それが町の正式な工事でないのは、もう言うまでもないことじゃないですか。だから終わってないと言っているんですよ。それを完了しましたと。災害復旧工事が完了しましたということは、ここも完全に直っているとみんな取りますよ。だから、代表監査もそう言ったんですよ。町の広報にも載ってます、職員もそう言っていますと。だから、完了しましたと。してないじゃないかと言っているんですよ。言っている意味分かりません、町長。どうなんですか。その是非を言っているんじゃないんですよ。終わってないということを言っているんですよ。どうなんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）先ほど議員さんおっしゃられたように、ここの災害復旧工事で行うと、手戻りになる。これが、そもそもあれで、計画をインフラ強靱化工事にさせていただいたところでございます。したがって、今のインフラ強靱化工事を今、町としても早く完成するように頑張っているところでございます。

○議長（桑原）いいですか、その工事が終わったか終わってないかということを聞いていらっしゃるの、それをはっきり答えてください。建設部長。

○建設部長（久保田）まず、前提条件が違うんですよ。インフラ強靱化工事と災害復旧工事は違います。そこを一緒にして下岡議員は言われております。我々は、今の広報でも町長の第一答弁でもはっきりと書いております。原形復旧するのが災害復旧工事、もう一度言いますよ。原形復旧、元通りと同じものに直すのが災害復旧工事、それより機

能を向上させるのがインフラ強靱化工事。で、御指摘のところは従前の機能を向上させる工事でございますから、国の災害復旧の補助金をもらわずに、インフラ強靱化工事として取り扱うところでございます。今おっしゃいましたように、災害復旧工事は、あそこに広報でも挙げておりますところは、御指摘のとおり全て完了しております。その後、代表監査のほうにも説明させていただきましたが、その後、またうちの町の単独でやっておるところの災害復旧工事、元と同じ原形復旧で直すところですよ、それは全て完了しております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） それは単なる言葉のあやでしょうが。30年7月の豪雨でダメージを受けたところなんです。そこが仮復旧だけで本復旧がどういう形であっても終わってないということを言っているんですよ。だから、ここの文章でも認めとるように、出合橋2号橋のときにやります言うんだから、それが終了するまではここの災害でダメージを受けたところの復旧工事は終わってないということを言っているんですよ。何言っているんですか。単なる言葉のあやじゃない。もう、いい。次行きます、時間がないから。出合橋1号橋の件ですけども、これ、質問出したのは18日時点ですけども、その後、同僚議員から、これ入札があって町内業者が落札したというので、今回も工事認定出てますけれども、8月10日入札があって、町内業者が落札している。問題なのは、何が問題かというと、これ、もともと、令和2年度の当初予算で予算計上された案件ですよ。それが3年度に繰り越され、3年度末で不用にし流して、令和4年度当初予算に組んで、当初予算を今年度に繰り越すべきじゃないかといっても令和4年度で打ち切って流して、令和5年度、また当初予算で3度目の予算でやっこの9月に、9月かどうか知りませんが、8月の入札で決まった。何なんだと聞いてみたら、途中では、最初の頃は地権者の協議で不測の日数を要してますと。何なんです。地権者に聞いても知らんと。町と何かもめてるのかと聞いても、いや、そんなことはないですとみんな言う。途中からは言い方を変えてきて、その一部の地権者と県との協議が長引いていますということを言ってきたわけです。これ、おかしいんじゃないか、何なんだと、説明しなさいといっても、説明できませんと言ってきた、あなたたちですよ。それで、今年度予算を通すについては附帯決議で、ここの出合橋1号橋、早くやれと、附帯決議を付けたんです。そして、5月か、総務建設で、9月から3月の予定でやりますいうて。そんなすぐに附帯決議つけたらすぐできるようなもんなら、もっと早くやるべきだったんじゃないですか。

町長、あなた、この問責決議案をくらって、中国新聞の記事によると、説明不足があったと言われる点は反省しないといけないとこう述べられていますよね。反省しなきゃいけない、説明不足。違うんです、この記事は。そういう言われている。明らかな説明不足ですよ。何があったのか具体的に言いもしないと、3年も放ったらかしとって、やっとここへ来てやると。どういうことなのか全く理解できない。ちょっと説明してください。ここまで延びた理由。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）前回、私が、本来、用地交渉の細かいところ言っちゃあいけないところを言ってしまったんですけども、そういう細かいこと言えませんが、交渉がこの3月、4月で大分進みました。5月になって、ゴールデンウイーク明けから具体的な話、乗れるということで、5月ゴールデンウイーク明けから協議を進めました。それと、議員さんおっしゃられましたけど、附帯決議が付いたんで我々もいっしょうけんめい頑張りました。本当に職員も頑張って、うちの課も頑張ってくれて、ここまでやって来ました。私、こんなに言われて、すごい悲しい気持ちになっています。個人的な感情を出してはいけないんですけども、一生懸命頑張ってここまで来ました。いうところで、本来、交渉がもめた、議員さん質問の中にあるように県の職員に聞かれましたが、県の職員も個人的な話は本来するべきじゃないところを、問題がないよということで話をしていたいております。まさにその時期、言われる、我々が交渉してやっと話ができるようになった時期に聞かれとるところだと思われまます。ですから、今までは、ずっと毎月のように協議を進めてまいりました。ここは間違いございません。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）その協議を、何で今ごろになって熱心にやるわけ。令和2年度から予算取ってるんよ。そのときからやっとくべきだという言っているんですよ。何で今頃になってからやるんかと。3回目の予算でやっと本気になってやるわけ。そこが遅いと言っているんですよ。問題をはぐらかさないでくださいよ。今、一生懸命やっとなのにから非常に悲しい気分になったと。何で、令和2年度予算を組んだんなら、もっと真剣にやらなかったんですか、地権者の協議を。それが遅いから、結局、出合橋1号橋も遅れ、出合橋2号橋も遅れ、今のここのさっき言った災害復旧工事も遅れていることにつながっているじゃないですか、全て。何なんですか。ちゃんと説明してください。最初はどう言ったかいうと、地権者との協議に不測の日数を要していますと、こういう説明をし

てきたんですよ。違うじゃないですか。一部地権者と県との協議に、何か言えんけども個人的なことだから言えんけどもどうだこうだ言っているけども、そこが違うと言っているんです。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）内容の細かいことは用地交渉に影響しますし個人的なことは言えませんが、地権者の方も被災されておりますし、いろんな都合がございました。そういった都合の状況を、我々は、4年度に関しては毎月のように、それまでも定期的に2か月、3か月に一遍は状況を確認しつつ予算を上げるじゃあ落とすじゃあいうところをやらせていただいたところでございます。この度、やっと、やっと話がまとまった。ちなみに4年度は、月1回どころか2回以上協議しとる時期もございます。というところで、状況確認が主ですけども、協議のほうはずっと進めさせていただいているところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）次、立会問題。高岸1号橋のところの地権者と町との立会問題、片がついてないから、県の工事が、工事用道路が着手できない。一番、もう、工事用道路の起点のところでもめとるわけですから、工事用道路が進められない。これは前から、前田議員もその点については質問されているわけですけども、いまだに片がつかないから、これ、県としても地元としても困るんですよ。この道路と工事用道路は、完成後は管理用道路になって砂防ダムにたまった土砂を排出するための管理用道路になるところだから、この管理用道路、工事用道路をやらないでは、砂防ダムの完成ということにはならないんですよ。だから、何らかの解決策を出さなきゃいけないんですよ。だから、県は、その解決策の第1ステップとして立会をもう一度やり直せと担当者に指示が出たんです。何でもかいうたら、県は、立会をやり直せば問題解決の糸口がつくと思ってるから。私らが聞いているところでは、地権者は、公図に基づいて境界を主張する、海田町は、現況、町道の位置に基づいて主張する、それが食い違いだと思っていますから。その現況というのは、橋を下流に架け替えることです。いいですか。公図と現況との不一致という問題がなくなるんですよ。橋を下流に架け替えるんだから。公図と現況がダブるといことはなくなる。だから、県はそのことが分かっているから、境界立会をもう一度やり直せと指示が出てるんですよ。町長、西部建設の幹部が来て、この件について協議されましたね。行政報告でも、何かそういう趣旨のことがあったけども、早期完成を要

望してると。早期完成を要望しとるんだったら、そこに向けて、解決に向けて海田町が努力しなきゃいけない点が多々あるんじゃないです。海田町が、そこを境界立会再度やり直すということではいかないと、この問題は片つきませんよ。地権者の方は、その食い違いは絶対容認できないと言われているわけですから。どうなんですか。境界立会やり直すつもりがあるんですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）町のほうも、境界立会につきましては、要請があれば是非させていただきたいと考えております、が、今のところ、その境界立会に至っていないのが現実でございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）ちょっとそういう言い方ないでしょう。自分らが当事者じゃないですか。境界立会の要請があればいうて、自分らが言うべき話じゃないですか。冗談じゃないよ。そういう姿勢って何なんですか。申入れがあれば、何を言っているんですか。県はそういう方針を固めた言っているんですよ。海田町もやる気があるならやるで、ちゃんと県と地権者と境界立会に向けて努力すべきでしょうが。

次、行きます。町道143号線工事執行残。工事が終わっておりませんので、現時点で他の工事への流用については考えておりませんということは、八百三十何万、まだこの工事で使う予定があると、こういう意味ですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）143号線につきましては、現在入札が終わったところで、まだ、工事着手はまだしておりません。ということで、現地の調査をして、今の設計と相違があるものであるとか、そういった増減の変更が出る可能性がまだありますので、今の予算に手をつける予定はないということでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）既に、5月の豪雨で三迫川があふれそうだからといって土を撤去しましたね、大量に。その撤去した土は今大量に土のうに詰めて、その付近に置かれていますけれども、この工事完了していますけれども、この財源は何なんです、財源。適正な手続きに基づき適正に処理しておりますというけども、いいですか、さっきも言ったように、工事を発注するなら発注する前にですよ、ちゃんと財源が確定してなきゃいけないんですよ。工事、予備費にするか何にするか分かりませんという答弁が全協であったけども、

そういう手続きが問題だと言っているんですよ。副町長、あなたも法学部出身で、県でもそういう事例があるかないか知らないけれども、予算を伴う事務執行について財源が確定しないで事務執行をやるということが許されますか。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）この度の案件につきましては、第1答弁にもあったとおり、本町の緊急に発注を要する応急復旧工事等に係る契約事務の特例基準に基づきまして行っておりまして、予算措置については、この基準に基づき、緊急工事における予算措置について、工事担当課と事前協議の上、行っており、最終的には予備費措置により予算の裏づけを確保したところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）それならなぜ、私が、全協で、予備費でやるのかと聞いたら、未定ですというて答えるんです。ちゃんと協議しとったら予備費ですと言うべきでしょうが。言っていないじゃないですか、全協で。これ、幾らかかったんですか、幾ら。もう工事が終わっているから決済されているでしょう。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）すいません、細かい数字はあれなんですけれども、約140万円だったと記憶しております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）140万、金額は僅かかもしれないけども、予備費なら、あなたたちが事前に予備費で行きましようというて決めたんなら、私が聞いたときに予備費ですというて答えるべきだったんです。だから、こっちは疑った。入札が1,000万積む必要があるのかと、そんな積む必要ないんじゃないかと。建設課長、建設資材の高騰だといって答弁するから、何がどれだけ上がったのかと。25パーセント予算積んどるじゃないかと。個別に何が幾らだと言って、全部25パーセントに満たない数字ばかりですよ。25パーセントに満たない値上がり率のものを幾ら積んだって25パーセントになるわけじゃないじゃないですか。だから、最初からもうこの1,000万というのは過大だと言っているんですよ。だから、こっちは、当然、この今の土砂撤去の費用に充てるもんだと、勝手に邪推しますよ。当然、誰だってしますよ。後から取って付けたように、予備費です、事前に打合せしました。事前に打合せしたんなら、なぜ全協で予備費ですって答えられないんですか。おかしいじゃないですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）今の予備費、そういうところを中心に建設課としてはお願いしたところでございますが、財政課の協議の中で、既存の予算の流用ができないかというところも言われておりました。ただ、年度当初なので執行残がございませんので難しいという旨は伝えておりました。最終的に、予備費を充用するという形にさせていただいたものでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）次、もとへ戻って、東小と東公民館の複合化の問題ですけれども、複合化については使用面での効果や課題もあり、議会の調査の結果を受けて、改めて執行部で整備の方針を検討した上で、住民の皆様にも丁寧に説明してまいりたいと考えております。その住民に対する説明が抜けていると言っているんですよ。あなたたちの考え方といたら金の問題ばかり。金が安くなるからね、複合化だと。そういう結論じゃないですか。面積半分にすれば建築費が半分になるのは決まっとるじゃないですか。昨日、佐中議員の質問に答えて、単独でやったときには全部が海田の町費だと言うけども、違うでしょう。立地適正化計画に基づいて交流館という名目の施設でやれば、複合化でも単独化でも適用になるでしょうが。更に、複合化と単独では、今言ったように、国は、複合化の場合には割増しを積みますよと。それが正確な説明ではないんです。企画部長、どうなんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）現在想定しております財源につきましては、社会資本総合交付金でございまして、議員御指摘のとおり、立地適正化計画に基づくものでございますが、あくまでも持続可能で強靱な都市構造へ再編を図るまちづくりが対象となります。大きな要件といたしまして、公民館とかは対象にならず、地域交流センターのような住民相互の交流を目的とした施設が対象となりますけども、その他細かな要件もございまして、整備の方向性が決まりましたら、また改めて整理をしたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）要するに、ルールがちょっと違うだけで、公民館という名目では駄目けれども、交流館ということで、その交流館の要件を満たせば対象になるという話じゃないですか。最初から、公民館だから全部町の負担だみたいな議論をするのはやめてくれませんか。一方的に複合化に誘導しとる議論ですよ、これって。そういうのがけしからんと

言っているんですよ。町長。説明不足の点は反省しております。●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●。ちゃんと説明してくださいよ、そういうことを、分かるように。複合化で面積を半分にして足らなところは小学校の施設が空いているときに使えいうて、誰が東公民館の利用者が納得すると思いますか。愛知県の高浜市の事例でも、ここ書いているけども、総論賛成、建設費が削減されるのは賛成だけど、公民館利用者にとって、個別に使うときに使用時間が制限される、自分たちが使いたいときには使えないと、そういうのは駄目だろうと、こういう抵抗が出てくる。各論反対ですいうて。これを説得するために50回、週1回やったとしても1年かかりますよ。更に、海田町の場合は、間の悪いことに、海田公民館を単独で3年前に完成させとるじゃないですか。東海田地区の人から見たら、何で海田公民館を単独でやっとして、東海田公民館だけ面積を半分にするだあ、足らずは小学校の施設を使え、冗談じゃないよ、不公平、差別じゃないかと、こういう反対が出てきますよ。なかなか説得するのは難しいですよ。できます、誰がやるんか知らんけども。そういうのを考えたのは企画部ですよ。ちゃんと企画部が説明しなさいよ。教育委員会は決められた方針に基づいてやるだけなんだから。あんたらできますか。町民説得できます。できないでしょう。どうなんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）公民館再整備につきましては、複合化の問題もございまして、現在議会において調査をしていただいておりますので、その結果を受けて、執行部で整備の方針を改めて検討してまいります。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）ということは、議会の調査の結果を受けてということだから、議会が結論を出したらそれに従いますと、そういうことでよろしいんですね。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）議会の調査の結果を受けて、執行部のほうで整備の方針を検討してまいります。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）だから、議会の出した結論と執行部の方針が違うことがあるのかと聞いているんですよ。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）結果を受けまして、執行部のほうで検討してまいります。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）次に、人口増の要因についての質問で、東新駅というのは、人口増、利用者増を前提にして、新駅なんですよ。そうでなければＪＲは認めませんよ。利用者が増えるなら新駅を造りましょう。直近では西条の寺家の駅、あの辺りもたくさん農地があったのを農地転用で住宅に転用して、たくさんおうちが建って、寺家の新駅の利用増が見込めるから、新駅をＪＲは造ったんです。この東公民館なんか人口減少を前提に、施設をスモール化しますと。それ、ＪＲ聞いたらやと思います。やるわけじゃないじゃないですか。最初から、もう議論が矛盾している。ＪＲが聞いたら絶対やらない。私がＪＲだったら、そんな都市縮小政策なんかやるところに新駅なんか造る考えはない。最初から突っぱねますよ。どうなんですか、そこが矛盾していると言っているんですよ。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今回想定しております施設の財源、先ほども申し上げましたとおり、持続可能な都市構造への再編を図るまちづくりが対象ということで、今回想定しております住民相互の交流を目的とした、活性化が図られるというところに期待をしております。下岡議員が言われましたとおり、今、東部地区で人口増、増えておりますけれども、拠点となるような施設が整備をされて、更なる生活の利便性が東部地区で高まり、その結果、更に人口が増えるということも期待をしながら施設整備を図ってまいりたいと思います。その結果で、駅にとっても、その周辺の人口増により駅を整備する効果というのが高まってくるのではないかというふうに期待をしております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）次、デマンド交通、デマンドタクシー、令和４年度に実施した利用者のアンケートでは、今後の在り方、利用者の間では現行のままでよいが６割を占めた。未・非利用者ではルートや現行形態を見直す意見が多いと。そりゃ、利用しとる人は、今の循環バスに意味があるから利用しとるんであって、今のままでいいという意見が多いかもしれん。だけど、利用者は、どれだけの数の人が使っているんだと。全協かどっかでも質問しましたけど、その利用者数、延べ回数じゃなくて何人程度が利用しているか、推測していますか。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）利用者の実数といたしましては、アンケート調査等の結果から大体500人程度と推測されるものと思っております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 500人、海田の町民3万人超えていますよ。何パーセントですか。1.6パーセントか1.7パーセントじゃないですか、人口の。そのために2,800万とか3,000万とか町費をつぎ込んでいるんですよ。だから、効率が悪いと言っているんです。もっと利用を広めるような公共交通、これからも高齢者がどんどん増えていく。交通弱者は増えていくわけですから、抜本的に考えなきゃいけない。あと1年半ですよ、令和7年度の施行に向けて。何を今検討しているんですか。抜本的に変えようと思ったら、もう既に今、案があって地域公共交通会議に諮って、あなたたちも認めているように、事業者、バス事業者であるとかタクシー事業者を新たに説得するというのが大変なんですよ。そのために大変苦勞するわけですよ。だから、スケジュールが遅いでしょうが。今すぐでももう案をまとめなきゃいけない段階。令和7年度までに抜本的な改革策が示されるんですか。まず、そこを聞きたい。

○議長（桑原） 町民生活課長。

○町民生活課長（水川） 海田町の公共交通網形成計画、現在の計画年度は令和6年度までとなっております。令和7年度からの次期計画の策定に向けて、来年度、住民に向けたアンケート調査や利用状況等公共交通の利用実態等を調査検討いたしまして、次期計画の策定に向けて検討をしまいたいと考えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） そんな分かり切ったこと、今後のスケジュールを聞いているんじゃないんですよ。今まだ、そんなことを言っている段階で、これからアンケートをとってからやりますとかいう段階ではないと言っている、1年半。交通事業者とバス・タクシーの事業者との権利関係の調整が大変なんだと。これもう、埼玉県先進事例でもはっきり言われているんですよ。5回から6回の地域公共交通会議を開催した、その大半はその事業者の利害調整であったと。海田町だって芸陽バスもあるし、タクシー会社も何社もあるわけだから。そこが、デマンド型を採用するとなったら、うん言うかどうか、どういう条件なら認めてくれるのか、そこの詰めがこれから大変になってくるんですよ。どうせそれができないからいうて、従来型の循環バス、ちょっとまた改造したぐらいでやろうとしているんじゃないですか、あなたたちの腹は。そんなんで利便性が回復するのかなと言っているんですよ。今、町民の500人ぐらいが利用していると。循環バスですよ、コミュニティバスですよ。乗合型デマンドタクシーにしたら、その何倍も利用しますよ。

そういう費用対効果、町長、もったいないでしょう。もったいない。町の補助費が1人1回乗るたびに1,000円、千円札ついて行っているようなもんですよ。もったいないとは思いませんか、町長。どうなんですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）まずは計画の手順でございますが、現計画中にもデマンド交通の導入について調査研究していくということはどうなっております。デマンド交通だけがいいのか、町内循環バスを走らせながらデマンド型も導入するという手法もございますし、そこら辺は、既に研究を始めているところでございます。課長申し上げましたとおり、抜本的な見直しというのは行うこととしておりますので、今後、公共交通会議で活発な議論をしてみたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）しっかり議論して早急に案を示していただきたい。遅れて、令和7年度には間に合いませんでしたということにならないように。私はこのまま行ったら恐らく令和7年度、その抜本的改革というのは間に合わない。海田町が幾ら案を作ったって、事業者がうん言わなきゃ国交省は承認しませんよ、そんな案は。そこが一番みそだと言っている。あなたたちも認めているじゃないですか、交通事業者との協議。ここが一番ポイントなんだから。デマンドタクシーだけじゃ駄目ですよ。乗合型と。乗合型であれば国が町の負担している費用の8割は特別交付税で措置すると。先進事例でそういつて言っているんですよ。なんならうそだと思うんだったら、そこの財政課長に電話して聞いてくださいよ。どういうふうに特別交付税措置を受けるのか。そういうことも含めて検討しています。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）コミュニティバスに係る経費、やはり無駄なものを出してはいけないということは常々我々も考えておりますので、使えるもの、最善の策を尽くしながら、最小の経費で最大の効果が出せるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）最後に、町長の運営姿勢について。行政運営が評価されないことは残念であると。誰が町長のこんな行政運営の手法を評価するんですか。町長、一番問題なのは問題意識が全くない。したがって、問題解決する能力にも欠けている。そこが一番問題ですよ。そこが問題だから問責決議案を出したんですよ。幾ら立派なことを言ったって、

バックキャストだとか目標達成にはプロセスが大切だ、確かにそのとおりですよ。だから、そのとおりやってくださいよ、町長。それができないから問題だ言っているんですよ。最後に、町長、行政運営評価されない、どう評価したらいいんです。しょうがないじゃないですか、何も大したことやってないんだから。答えてください。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）評価に関しては個々いろいろあると思いますから、私の姿勢の中に行政運営を行っているものは、行政運営を行っているものの結果は、まずは人口減少対策という形で入らせていただいておりますし、その人口減少を逆に食い止め、逆に人口増に変えることが税収のアップにつながっている。これは皆様にも報告してありますし、毎年度決算で報告させていただいております。その結果、単年度における経常収支比率も含めながら、全ての計数は他市町等と比較しながら行っているところですし、よその市町に卑下するような状況ではないと。その運営を図る意味では、行政の事業のいろんな施策、それと、実際に運営するためのそういった財政的な問題、だから、よく言われるのは行財政運営というふうに自治体の評価が出てくるものだというふうに思っております。その行財政運営の計数は、毎年説明をさせていただいておりますし、そこにおいて説明不足ということは、私は考えておりませんし、そのように捉えられると、非常に残念でございます。そういった中に、町の行財政運営は今回もしっかりと説明させていただいておりますが、そういった形で運営結果が出てきている。その結果に対して評価されないということに対して、非常に残念であるという表現をさせていただいておりますし、説明はそういった形で繰り返し説明を毎年度決算において説明させていただいているというところでございますので、そこらはプロセスにも問題はなく説明をさせていただいているというところでございます。そこにいろんな形の方法論で皆様と共通な形が取れなかったというところにおいては、やはり工夫が足りなかったというふうに考えて、あのような表現にさせていただいております。だから、基本的にこの町の行財政運営をいかに今から進めていくか、国の施策も含めながら、地方経済を見ながら、地方の慣行も見ながら、その中で我が町において何をすべきかというところをチョイスするのに、私が就任したときには、やはり人口減少対策、これは増田レポートにも出ておりました。地方の約半分は消滅するであろうというような表現の中に、それは何も工夫しなければ、そういった町の、要するに衰退に至るところに行くんじゃないかという表現だというふうに認識して、それではしっかり、人口減少対策をどう解決すべきか、

そのためには今の出生率の問題に着手しながら、社会増ではありませんよ、よそから入ってきていただく、これも魅力の一つだというふうに思いますが、やはり町内で発生的に人口が増えていく。そこに着眼を置いて、7年前にネウボラという事業を行いながら、出生率を上げながら、その中で人口を、要するに増に図りながら、そういった人口増による税収をうまく活用しながら、それを住民の皆様にサービス提供というふうに行っている行財政改革でございますので、そういったところは、やはり、毎年のようにちゃんと説明をさせていただいておりますし、それを認識した上の中で、やはり評価をしていただきたいというのは、これは私の思いです。そこに、要するに捉え方に違いがあるということに説明不足というのが考えられるんじゃないかということで、いろんな対応の中の説明に、私は今からも考えていかないといけないというふうに考えている次第でございますので。基本的には、海田町は、この行財政改革をすることによって、人口は増えてきてます。この前の7月の末ですか、そういったところで人口が増えてきている結果、これも皆さんしっかりと見ていただきたいというふうに思っております。その結果が、今回の国の交付金の査定も5年間はそういった形で交付金が増額されてきてると。これも皆様にも報告してありますので。報告が足りないというところは、やはりお互いの関係でございますので、そこらはやはり工夫をしていきたいというふうに思っております。将来にわたって、住み良いまち、暮らしが実感できるまち、海田町をですね、実現するために進めていきたいというのを、最後の答弁の中に繰返し申し上げていくところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）ちょっと町長、勘違いしていますよ。人口減少を人口増加にするための立地適正化計画ではないんですよ。そこは間違っていますよ。終わります。

○議長（桑原）説明員を入れ替えます。暫時休憩します。再開は10時25分。

~~~~~○~~~~~

午前10時15分 休憩

午前10時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

ただいまの先ほど下岡議員の発言の中に不適当な言葉があったと思います。後刻、会議の録音を聞いて措置することにいたしますので、どうかよろしくお願いいたします。

一般質問を続行します。８番、大江議員。

○８番（大江）８番、大江です。今日は大きく２点について質問させていただきます。まず１点目、海田東体育館へクーラーの設置を。気候の変動で毎日暑い日が続き、熱中症で倒れる人が後を絶ちません。今や、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方がかかっています。そのような中で、２年前の９月定例会で質問した海田東体育館へのクーラー設置について再度質問をさせていただきます。あの当時の答弁では、第５次海田町総合計画において、都市計画マスタープランや新たに策定する立地適正化計画などを踏まえ必要な機能を含め再整備を検討すると聞いています。令和５年３月に第５次海田町総合計画前期基本計画の令和５年度から７年度までの実施計画が発表されました。この３年間の内容の確認をしましたが、海田東地区拠点複合施設整備、学校改築事業は明記されていましたが、海田東体育館の機能や整備のことはどこにも触れていません。以前、教育委員会は、海田東体育館の方向性が決まってなく、ランニングコストもかかるからと言われました。しかしながら、前期基本計画の中に明記されていない海田東体育館の現状はいつまで続くのでしょうか。ここは社会体育の場所で社会教育施設の織田スクエアとは目的が違うと言われましたが、広義として、社会教育に関わる活動が行われている施設も社会教育施設として加えるとありました。織田幹雄スクエアの体育館は、ステージを除いて使用目的は海田東体育館と何ら変わりはないのではないですか。全くもって海田東体育館の機能や整備について、３年間の計画に明記されていないことはまだまだ計画段階になっていないことではないのですか。いつ計画が示されるか分からない現状に、この気候。熱中症アラートが毎日のように鳴る異常な暑さの中、早急に住民の命を守る環境の整備、クーラーの設置をする必要があるのではないのでしょうか。考えを問います。

大きく２点目、海田東公民館と海田東小学校の複合施設整備事業について。現在、海田東公民館と海田東小学校の複合施設の問題が出ています。将来的な人口減少による地域コミュニティの変化や公共設置の再配置などで総量圧縮を図るためだと思うのですが、公民館施設と学校施設を複合することで、施設の利用、併用が可能となり、ひいては予算削減へとつながる計画と見ています。本当に複合施設がいいのか調査のため７月、先進地の豊田市の中学校、交流館の複合した施設の調査に行きました。しかし、利用住民のアンケートとして、地域と学校の共有施設は放課後とか授業のないときとかでないと利用できないので利用しにくいとのことでした。現在、２,７００平米の海田東公民館の面積を１,２００平米に縮小する予定ですが、今の公民館活動をしている住民が十分な活動

を得る講座室などは確保できるのでしょうか。講座生の活動時間は、大体午前9時から午後4時頃までになっていますが、講座の活動時間と使用部屋の重なりなどが生じてこないかなど、現在、議会には複合の話はありましたが、一番重要な住民が知らないことは問題だと思います。高浜小学校は何十回も、先ほど出ましたが、50回ほど住民と話し合い、決定したとのことを聞いています。住民のための施策となるためには、住民の声を傾聴し、住民の幸せのために住民とともに行政に当たらないといけないのではないのでしょうか。議会は住民代表ではありますが、それぞれの利用者の思いは分かりません。この複合施設整備について、住民への説明及び意見交換会を持つ考えはありませんか。それからでも複合化か単独かを考えてもいいのではないのでしょうか。町としての考えを問います。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）大江議員の質問の2点目については私から、1点目については教育委員会から答弁をいたします。

海田東公民館と海田東小学校の複合施設整備につきましては、両建物の整備を同時に実施するため、複合化による有利な財源の活用を御提案したものでございます。現在、議会においても、複合施設の効果や課題などについて調査をしていただいております。議会の調査の結果を受けて、改めて執行部で整備の方針を検討した上で、住民の皆様にも丁寧に説明してまいりたいと考えております。それでは1点目については、教育委員会から答弁をいたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）大江議員の質問に答弁いたします。海田東体育館のクーラー設置についての質問でございますが、厳しい暑さが続く中で、環境整備の必要性については認識しておりますが、限られた財源を有効に使うためには、何を優先するか見極めなくてはならないと考えております。体育館につきましては、引き続きまして、海田東公民館の再整備の中で一体的に検討した上で判断してまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）答弁は、2年前の答弁とほとんど全く同じ答弁です。海田東公民館の再整備の中とおっしゃいましたが、この第5次海田町総合計画前期基本計画のこの3年間、ローリングかも知れませんが、3年間の中には一言も入っていません、そういうものが。ということは、この海田東公民館の再整備の中ということは、まだまだ5年、6年、

7年、その後、まだこの再整備の検討ということなんでしょうか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）第1答弁の繰返しになりますが、海田東公民館の再整備の中で、今後検討していくこととしております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）この海田東公民館の再整備の中ということは、どういうふうな再整備の検討を考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）再整備という言葉が広いので少し絞ってお話をさせていただくと、単独か複合かによって、体育館が、現存のものを利用するのか、それとも単独であれば例えば織田スクと同じような体育館の機能を持ったものにするのかということで、今後使用するかどうかということで大きく変わってまいりますので、その点を考慮した上で、もし再整備をして現状のものを使うのであれば、今後、この暑さもありますので付けていけないといけないという判断にもなりますでしょうし、建替えということになればその中で当然エアコンは付けていくということになるように考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）今、お聞きしましたが、初めて聞いたんですが、この東公民館の再整備で、単独か複合かによって変わるということですが、もし複合化になったらこの体育館が小学校の体育館と住民とが兼用となるわけですが、ますます使いにくくなっている現状になるんですが、これ、本当に、今、この答えになりますと、複合化、東のほうの公民館と、それから小学校の複合化の問題がはっきりしたときに、この再整備というものが決まってくるんでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）複合化の中で体育館も兼用するというふうな話はまだ検討もされていない状況でございます。海田東体育館につきましては、今後、複合の中で、どのように、例えば住民と児童とを分けるであるとか、その場合には残さないといけないでしょうし、現状は講座室等の本建物について複合するかどうかという検討を、今、しておりますので、体育館についてはその次の課題となるというふうに考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）となると、この海田東民館再整備とは、ほとんど単独と考えたほうが、こ

の公民館の、要するに海田、首ひねってらっしゃいますけど、海田東公民館とそれから小学校の複合であれば、ここはそのまま残ると、普通、住民考えますよね。私もそのように、この体育館は残るものと考えてたんです。それで、これを改築とか何か工事をし、て使いやすいようにして、それはそのまま残して、公民館と、だから、この体育館は公民館とはまた違いますよね。ですから、これは、別で、東公民館と小学校の今の複合の話が出て、これは残存、そのまま残しての問題かなというふうに解釈しているんですが、違いますでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）そのような利用も含めての検討というふうでございまして、まず単独か複合かのところ、それから、複合であれば今の小学校の既存の体育館で兼用が可能かどうかということも検討していかないといけないと思っていますので、丁か半かというふうな感じにはならないというふうに考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）現在のところ、この複合の問題がはっきりするまではまだどうなるかわからないということですが、それまでにはまだ今から3年も4年もかかると思いますが、これもこの間言ったのに、設置に費用がかかってランニングコストもかかるということで、昨日ありました小学校の体育館のクーラー問題と同じなんです、安くてできるクーラー設備ってあると思うんですが、それらは検討されていますでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）検討していませんけど、その安さが本当に効果的かどうか、また耐久性がどうかいうのをしっかり判断しなきゃいけないので、安いもの買えばいいんじゃないかというような判断はないということと、1億円とランニングコストを使った後に3年も4年もしないうちに潰れますというのは、本当に住民の皆さんや議会の皆さんに納得してもらえるかということなんです。確かに夏の暑いところは分かるんです。分かるんですが、皆工夫していただきながら、この7月下旬から8月をしのいでいただいているということですので、私は、厳しい夏だから、どうでもええ思っとるつもりはさらさらないんです。それだけのお金をかけたのが、皆さんが持続的に使ってもらえるかどうかということの判断ですので。それと、再整備はずっと掲げていますけど、第5次計画の中にクーラーを付けますか付けませんかというような記述をするような、大綱的な意味での計画ですから、そういう細々したことは記述に載せないのが通常だと思います。

○議長（桑原）大江議員。

○８番（大江）先ほど、整備に１億かかるとおっしゃっていましたが、私調べましたら、スポットバズーカというのがありまして、据置き型でこれは50メートル先まで届いて、費用は2,200万、今の東体育館のほう、海田東体育館のほうですけども、これの広さは400、500平米以内なんですよね。このスポットバズーカは500平米であれば、この1台2,200万導入で、ランニングコストは年間20万程度とっています。それと、これはリースができるということで、設備も全部リース、その会社がやってくれるということで、こういう、今言われたように3年ぐらいで撤去、無駄なおっしゃいますが、こういう方法もあるわけなんですよね。ですから、やはりもう少し、今の現状の中であまりお金をかけないで、リースにすれば、その分のお金だけでそんなにたくさんのお金が一度にかかるわけじゃないですから、工夫が要るのではないかと、そういうふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）今のスポットクーラーあたりをしっかりと先進事例、調査してから判断してまいりたいと思いますけど、これまで聞くところによると、そこまで効果があるかというのはちょっと疑問のところがあるのは確かです。

○議長（桑原）大江議長。

○８番（大江）これを設置しているところが市川とか、いろいろ3か所ほどありますので、それを今後参考にして、一応調査をしてみたいかがでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）施設整備等につきましては、業者も含めて、これまでも検討してきた状況もございます。先ほども教育長答弁の中にもありましたように、断熱効果であるとか、それからスポットクーラーの場合には一定程度風が出ますので、例えば室内での球技等の適切な運用ができるかどうかとか、海田東体育館の施設そのものをきちっと把握した上での調査ということ、それから、財源の確保等も、リースであれば補助金が使えないであるとか、そういうものもございますので、それらも含めて検討した上で、今後、調整を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○８番（大江）今おっしゃった風圧の問題ですけども、このバズーカのほうは、途中で、体育館といえば上のほうはあまり必要なくて、競技する下の部分ですから、中間につけ

るとその中間から下が冷やされるということで、その競技の、今言ったように風によって左右されるような競技にはあまり関係ないということに、この分で調べた結果はそういうふうになっています。ですから、位置によってその冷やす部分が違ってくると思いますので、やはりそういうことも、もう少し調査してほしいと思うんですが、今ここ見つけましたが、これは中学校とか体育館とか大きなところですけども、埼玉大学教育学部附属中学校、茨城県下妻市立体育館、岐阜羽島郡笠松町立松枝小学校、ここがそういう、今の言うバズーカを購入して取り付けております。中間に取り付けているところもあれば、高いところで、高さが調整できますので、やはりそれをもう少し検討して、今後3年間、まだこういう計画ができないということになれば、今からどんどん暑さが増してくると思いますので、もう少しこれを検討してみてもいいかなと思います。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）更に研究します。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）海田東公民館と東小学校の複合施設ですが、議会の調査の結果を受けて書いていますが、住民の皆様は、後の説明になるんでしょうか、ある程度決まった時点で。今時点、こういう問題が起きているということで、住民さんとの意見交換はしないんでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）現在、議会のほうで調査をしていただいておりますので、我々としては、その調査の結果を受けて、改めて執行部のほうで整備の方針を検討した上で、また議会にもそういった説明もしながら、方向性のほうを決めていくというのが先決かというふうに考えております。

○議長（桑原）部長、町民に報告という話が出たんです。そこを説明してください。企画部長。

○企画部長（鶴岡）まずは執行部のほうで改めて行います整備の方針を検討した上で、それから、町民の皆様にも丁寧な説明をしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）執行部のほうは、先に提案されたのが1,200平米に縮小してという話も出ました。1,200平米にしてというのは、どのぐらいの調査でこういうような狭めたような面積にしたのか。やはり、交付税をいただくための縮小なんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）議員の通告にあります2,700平米というのは、おそらく東公民館の敷地、土地の面積かと思います。執行部のほうで1,200平米という数字を出したのは、集約化の財源を活用するためには、既存の建物から1割、面積の削減というルールがございまして、それを活用するために1,200平米にするということを目標としたものでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）1割でしたら、何とか賄いできると思うんですが、私は、今ここに、東公民館の月曜から日曜までの活動時間、それから活動クラブ、全部ちょっと表にしてみました。それから、部屋をどこがどのくらい使っているか、大会議室、講座室1、2、会議室、講座室4、視聴覚室、和室、実習室、図書室、体育館、外の窯とかいうので、これらもちょっとトータルで調べてみましたけども、これらを調べて、執行部としてその1,200平米だけでなく、どのような部屋、今使用している住民が差し支えないような部屋数とかいうのを考えてはいるんでしょうか。まだそこまでは行ってないんでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）基本構想での面積の設定につきましては、まず、織田幹雄スクエアの3,000平方メートルの建物というところからスタートいたしました。その中で説明する中で、体育施設を除く面積でありますとか、あと、複合化というところで周辺の施設の活用でありますとか、学校との機能の共有をするというところで、1,200平米の建物を目指そうとしたものでございます。具体的には、議員が調べられたような現在の利用の状況等を考慮しながら、基本計画の中でどういった建物にするのかというところは具体的に検討していく必要があると考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○8番（大江）では、複合になった場合に、調理室とか工芸室は全く部屋の状態が違いますが、これらはもう今の学校と共有という話も出てましたけども、こういう問題も、例えば、もしこうなったときにこう時間をずらすとか、まだそこまでの話は多分行ってないと思いますが、これらも共有できないという、今、私たち調査ではそういうふうに、こういう特殊な部屋のことを思っていますけども、そういうことは、やはり縮小の中で共有させたいという思いがあるんでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）複合化につきましては、まだどういう方向かは決まっておりませんので、まずはそこを検討した上で、その具体的なものはその次というふうになると考えております。

○議長（桑原）大江議員、通告から外れてないんですけども、もう少し現実的な話をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。大江議員。

○8番（大江）では、やはり、今、議会のあれを待ってということですけども、執行部としても、今の住民の利用体制とかもしっかり調べた上で、どちらになっても応えられるようにしてみてください。以上、終わります。

○議長（桑原）13番、崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。1点だけお願いします。現在、周辺住民や企業が期待している新畝橋建設に向けて事業が進められておりますが、海田町建設部においては、広島県との河川協議等がおおむねまとまったことから、8月7日に総務建設委員会において新畝橋の詳細設計について説明を受けましたが、基本設計では、大型トレーラー等の普通自動車を設計車両としこれらの車両がスムーズに進行できるようにしていたものを、詳細設計では、面積低減によるコスト縮減を図るため11トン貨物を設計車両としています。利便性を優先させず、停止線を後退させるような苦肉の策とも思われますような対策を講じてまで、どうしてコンパクトにしたものか、問うものでございます。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）崎本議員の質問に答弁いたします。新畝橋についての質問でございますが、橋のコンパクト化を図ることについては、橋と接続する道路との交差点をコンパクトにすることで横断歩道の距離が短縮され歩行者の安全性が向上することや工事費等のコスト縮減も図られるなどのメリットがあることに加え、大型車の通行実態を考慮し、関係機関等の意見も聞いた上でコンパクトな橋に設計を変更したものでございます。なお、御指摘のあった大型トレーラー等大型車両の通行については、交差点をコンパクトにしても通行可能であることを確認しております。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）私が再々申し上げるまでもなく、海田町には明神橋から国信橋までに大きな橋がないんですよ。そのために大型トレーラーでも切り替えさんでも通行できるような橋をしたらどうかと、ずっと長年言い続けていますよね。なぜこういう、しょう

がない言うたらいけんが、財源が乏しくてもね、今後、大きい橋のほうが便利がええんよ。なぜこういう考えをされた、まずは、こういう考えがどこから出たか、詳細な説明をお願いします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）橋の詳細設計に当たりまして、当然、道路の種別や機能、道路の交通量、現状ですね、あと、沿道の状況などを総合的に判断して、この度は設計車両として11トン貨物車を選んでおります。また、交差点をコンパクト化することにより、横断歩道が短くなるなどで、交通弱者の方、子どもとか高齢者の方が渡る時間を短くできるなどのことも考慮して安全性も考慮して、この度の設計をいたしております。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）なぜ、こういうことをして、横断歩道が短くなるんよ。その根拠が分からんのよ。なぜこういうことをして、横断歩道が短くなるんよ。歩きにくいじゃない。事故起こりやすいじゃない。将来的にこういうことをして、利便性は一つも得にならんよ。あなた方がね、交通量を調査して言われるがの、全然調査なんかなってらんのよ。11トン車ちゅうものは今知れちよるんよ。サコダができたんじゃがね、4トン車でも、11トン車たあ長いんよ。サコダができた。4トン車に大型トレーラーぐらいのものを引っ張って走りよるんよ。切り返し切り返しやりよるのを、現状を見てそういうことを言うんか。避難場所にもなっとる丸善工業のとは大型トレーラーがおるんよ。切り返し切り返し通りよるんよ。それが、国信橋が、あそこにエブリイができたから通りにくい、信号があれじゃから、日下橋まで来るんよ。日下橋が渋滞するんよ。なぜそういうことを考慮して設計したんか。もうちょっとこういうことをやるんならねえ、議会にもうちょっと前に示してね、この、でたらめな、この工程表を見てみんさいや。来年の6月にははあ着工しますというようなことやって、町民の利便性が悪いようなことを、こんだけの詳細説明を、何にも出さんと、はい、来年の5月からは、着工しますと、こういうふうなことが議会と執行部あなた方と町民のために十分説明責任もなさんとね、こういうことを前向きでやるのが間違いじゃ思うんじゃ。私、県にも行ったんよ。これ何日かいの。8月19日、行きましたよ。ほうたら、県も、そういうことは、河川のあれは県にあります、橋のことは町道ですからしっかりと町と協議してやってくださいということですよ。建設課長、建設部長でも、こういうことに至った協議、一つも、1回だけじゃないですか、協議の場に出されたのは。今のこういう大きなことをやるのに、これ、何

年かかったちゅうこともない。皆さんからの要望があつて、何年これかかったちゅうこともない。大方20年かかっちゃうんで。それを、2か月や3か月で、ころっと変えるような、そういう態度でいいんですか、町長。説明責任もなつとらんでしょうが。行政の単独歩きじゃないか。それも、あなたが十分考えてやられたことなら、わしゃ、まだええ。業務委託して設計業務でこういう案が出たんじゃろう。だったら、設計委託の業者へ、ちゃんとその説明責任ができたような資料も提出しなさいや。何千万も委託やって。まだ、あなた方の考えならええんじやが、訳分からん設計業務が机の上でやって、それをあなた方は協議されたか知らんのじやが、それも総務建設委員会にいったん出したっきりで、来年の5月には着工します、こういう設計のやり方、正しい思うちよるんか。もうちょっと皆さん、町民の意見も議会の意見ももうちょっと聞いて、3回も4回も協議した結果ならええんですよ。あなた方の一人歩きじゃないんですか、設計業者と。どう責任取られますか。再度、説明をお願いします。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）まず、設計が変わった過程について、もう一度私のほうから少し詳しくお話をさせていただきます。橋と交差する道路の交差点の平面設計と言うんですけど、我々のほうでは、この平面設計に当たっては、まず道路の状況、それから道路の将来設計、沿道状況、交通状況、安全性、経済性を踏まえて検討を進めてまいります。基本設計の段階では、確かに崎本議員が言われるように、あそこの橋を大きくして、規模が大きいというよりか、ひとつは交差点ですね、交差点が大きくなる。具体的に言いますと、大型トレーラーが、円滑にスムーズに回れるような交差点にするということは、回るところの回転半径が少し大きくなります。それも踏まえて様々なことをいろいろ考えさせていただきました。まず最初に、道路状況でございますが、町道の道路状況については、町道2号線の新畝橋付近の基本幅員、基本的な幅員ですね、カーブになったり膨らんだりいろいろしますから、基本的幅員は2.75メートルで現在進められております。2.75メートルといいますと、一般的には3メートルぐらいで、トレーラーのところはやってきますので少し狭い、大型トレーラーの通行を前提には町道2号線は造られておりません。それと、将来的にも、トレーラーを設計車両とした改良計画は我々は現段階では持っておりません。それから、土地利用計画、都市計画上の土地利用計画も、畝橋の付近じゃなくて少し行ったところ、昔、明乳があつたところのほうは、準工業地帯という土地利用計画の用途地域が定められておりますが、そこは、小規模工場や戸建て、店

舗、マンションなどが混在するというのが準工業地帯の基本的な定義になっております。トレーラーが頻繁に通行する工業地帯とか工業専用地域ではないというのがまず土地利用計画の現状でございます。次に、交通状況についてでございますが、これは実際に、あそこの大型車両を持っておところに聴き取りに行ってみりました。その結果、現状のトレーラーの交通量は1日当たり1往復あるかないかの極めて少量でございます。以上から、実態に合った、まず道路構造の検討が必要ではないかというのが、我々のそのときの判断でございます。まだもう一つあります。それから、構造の変更に伴って交差点のコンパクト化というのが、今、しきりに安全対策で叫ばれておりまして、この交差点のコンパクト化のことについて、我々はその中で検討してまいりました。隅切り半径、隅切り半径というのは車が回るときの内側の半径でございますが、隅切り半径の縮小による左折車の速度抑制、横断歩道の前出しによる右左折車からの横断歩行者の視認性の向上、停止線の前出しによる停止距離の短縮によるジレンマゾーンの短縮があります。こういったメリットがございました。更には、橋りょうの構造のコンパクト化によって工事費の縮減が可能になると考えました。縮減金額でございますが、現段階の見積りでは約1億円強の縮減が可能になると考えております。以上のことから、様々な案がございますが、今言ったようなことから、我々は、基本設計のときから詳細設計に至っては交差点をコンパクトにして、橋の構造も少しコンパクトにしたものに変更はさせていただきたいと考えております。ただし、今、議員言われるように、将来いつ何時か、やっぱり大型のトレーラーが通ることもあり得るでしょうし、現在、今1往復でございますが、トレーラーが通っておりますので、トレーラーが物理的に通行できないという橋の構造にはしておりません。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） その説明がでたらめだ言うんよ。あんた方が今の現在時点でそうじゃろう。わしら住民はね、あそこにバイパスがついたおかげで、公民館前が、大型通行禁止になったりトレーラー禁止になったりしちよるんよ。道路交通法ではそんなこと書いてないんよ。公民館の横の道路も、バイパスができたおかげで通行止めよ、通行止めじゃないし、車両も通れんよ。そうよ。その代わり、橋、あそこ架けてくれえ。あんたらが役場に入る前から、そう言いよるんよ、バイパスがあそこに付くときから、要望をしとるんよ。ほうで、何十年かけてやっと橋ができるようになった。あなた方は、今みたいな詳細説明を、何で今してや、それは説明じゃないじゃないか。こういうことを5月ま

で着工する前に、そういう詳細説明をちゃんとこういう調査をしました、こういうあれですいうて、何で、8月か7日の総務建設委員会で、なぜそういうことを出されんのか。前もって、そういうことは、もう1年前に出さないけんでしょうが。決まったその時点で。それを協議してやるのが執行部と私ら議員じゃないですか。あなた方と委託した設計業者と何を話されたか分からんのじゃが、その結果こうなりましたいうたら、それを早く説明するのがあんたらの義務じゃろうが。わしら住民は、今おられんが、真向かいに唯間組というのがあったんよ。あの人らと一生懸命陳情行つての、橋架けてくれいうて。何十年かかったか、あんた知つちよろう。それを1か月や2か月で、こういう縮小しました、縮小したら1億だけの削減ができますいうて、そういうこたあ問題じゃないんじゃないん。あなたら再々補正予算で、庁舎の分でも物価高で何ぼ補正で追加したちゅこともない。そういう、大きな仕事でお金を縮小すりゃええちゅう問題じゃないでしょうが、将来的に。はっきり言うがね。海田町から畑賀へ抜ける、府中に抜ける道路も計画されとるんよ。ペケになったわけじゃないんよ。何考えちよるんか知らんがの。まあ、今度、船越でも選挙区は今度3区になったんよの、馬木のほうまで抜ける道路でも造ったらどうかちゅう、頭では考えがあるんで。頭では考えが、みんな住民は利便性を考えてやりよるんよ。なぜそれを縮小せないけん。逆行しちよるんじゃないんか。だからの、私が言うのはの、もうちょっと将来性、住民のことを考えて見てみんさい、あんたら、今の設計の考えの後にサコダができたんよ。見てみんさい、トレーラーでも、長い長いのがの、切り返えさにゃ通らんよ。これでも切り返さないけんか分からんよ。今度、道路法が変わって、3台までトレーラーつないでもええんで。今、利用できんからいうて、将来そういう道路の計画もあるのに、将来性を考えて、今やらんかったらいつできるんよ。何回も言うようになるが、海田町は、国信橋から明神橋まで、大きな、バスも悠々通れるような道路ないんよ。はっきり言うたら、畝橋ないようにしてでも畝橋の分まで大きくしてくれ言いたいぐらいよ、町民は。今度、新駅でもできるんじゃないんやったら、なおのことよ。畝橋ないようになってもええからもうちょっと大きくしてくれえいうて。それが住民の考えよ。住民の考えに逆行するようなことを1か月前に出して、それを平然と今、部長、大きな顔して説明するようなの、そういう態度が気に入らんよ。もうちょっと人がやったことは真摯に受け止めて、再度、計画を、皆さんに細部説明をして、皆さんの理解を得るように、そういう発言がなぜできんのか。30年も20年も遅れたことを、今、5月すぐせんでもええよ。もうちょっと考えて大きゅうできるもんなら大きゅうす

りゃあええじゃない。今度、新駅でもできるんじゃけ、真向かいに。もうちょっと親切、前向きな考えでやって、やるんならやるでもうちょっと説明責任を果たしなさいや。どうですか。課長、どう思うか。あんた、答弁できんなら部長でもええわ。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）議会の皆様への説明責任とか、いろいろ御指摘いただきました。この前、総務建設委員会のほうで御説明のほうはさせていただきまして、そのときの私の回答は、一度ちょっと持ち帰って検討させてくださいというものでございました。その当時、基本的に議会の皆様の御意見を伺うというのがそのときのスタンスで、一度持ち帰ってお話をさせてくださいということで、その後、持ち帰って内部のほうでいろいろ検討のほうはさせていただきました。崎本議員が言われるのも十分分かっております。少し繰り返ししのところがありますが、どうしてこういう計画に至ったかというのはもう再度繰り返し述べませんが、先ほど申し上げた理由からそういうことになっております。将来的にトレーラーが通るということになれば、何回も申し上げますが、物理的に通れないということはございません。ちゃんと通れます。ただ一つ、ここは工夫が要りますけど、御心配いただいているような物理的に通行ができないということはございません。日下橋や国信橋よりも当然幅員が広い橋を計画しております。これである程度のことは将来的には担保ができるかなと思っております。現在のところは、先ほど申し上げたような理由から、提案させていただいた計画のほうで進めさせていただければと考えております。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）あなた、言うたじゃない。持ち帰って検討しますいうて。持ち帰って検討するんじゃけ、その検討結果はいつ出すんや。町長、町長の答弁でもの、交差点をコンパクトにしても通行可能であることを確認しちよるんじゃ、の。まだ意見がえっとあるのに、なんで確認してこのとおりになさいちゅうことか。5月現実、これを着工するん。ここに工程表も付けて出してあるわ。それじゃ、確認するが、議員が何言おうが5月にこの設計どおり着工するということか、どうや。持ち帰って、その結果どうなったか、もう一回委員会で報告せにやいけんのじゃなあん。頭振っちよるのが能じゃない。どうするんかいうて聞いちよるんよ。どうするん。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）本来であれば、ちょっと一般質問を想定しておりませんでしたので、

その後、常任委員会のほうで説明をさせていただくのが私の考えでございました。一般質問のほうでこういった形で提出をいただきましたので、まず基本的な、持ち帰って考えるって私のほうが言いましたので、持ち帰って、現段階での執行部の基本的な方針をまず一般質問の答弁で述べさせていただきました。詳細な図面等については、今、御要望がありましたので、それは常任委員会のほうで、また図面のほうを用いて説明のほうはさせていただきます。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） だから、私が言うのは、工程表まで付けて出されたんじゃないから、常任委員会で何か出たらこの工程表も変わる場合があるんよ。設計どおりできますちゃうことじゃないんやから、町長、副町長、よう検討して、執行部のほうも、よく検討して、答弁のほう、説明責任のほう、よろしくできるんか。町長できますか。町長の答弁をお願いいたします。

○議長（桑原） 町長。

○町長（西田） 今の説明のプロセスの範囲の中で、常任委員会をまだ開いておりませんので、そういった形の、受けた形で、また方針の整備も含めて検討していきたいというふうに思います。

○13番（崎本） 終わります。

○議長（桑原） 2番、西田議員。

○2番（西田） 2番、西田です。本日は2点質問させていただきます。1点目、生活圏における近隣連携についてです。昨年来より質問してまいりました有害鳥獣駆除に関しまして、事業を進めるに当たり大きな問題に直面し、活動の方向性や見方を修正しております。その大きな問題点は、当たり前のことなんですけども、野生動物の行動というのは一行政区にとどまるものではないということです。一例を申しますと、以前、一般質問しました海田総合公園に住みついていると思われる3群で100頭の猿ですが、行動範囲が、安芸区は瀬野や阿戸から海田町、熊野町を経由し、安芸区矢野を通過した上で坂町まで行きまして、畑で作物を荒らしているそうです。本町では、熊野町と洞所山で接していることから、有害鳥獣駆除において連携協定を結んでいるものの、隣接する安芸区と協定を結んでいる状況ではありません。これはほんの一例ですが、生活圏における近隣市町において連携し、諸問題を有効かつ経済的に解決することで新たな住民サービスにつながることも多くあるのではないかと考えます。野生動物の行動把握のためのド

ローンによる調査もその一環となり得るでしょう。有害鳥獣加工施設を造るにも処理頭数がおおむね500頭以上必要ですが、海田町単独では120頭程度と捕獲数が足らず、近隣の市町の協力が必要となります。各行政区で取り組んでいるにぎわいづくりも、連携することで、安芸地区でのにぎわいづくりとして大きくPRできるかもしれません。住民の生活様式が年々変化している中で、一行政区において住民サービスを完結することは矛盾を感じている次第です。生活圏における近隣連携事業の観点から見た事業例として、消防業務があります。この消防業務については、住民の安全・安心の観点より大きな効果をもたらしていると考えます。住民からの要望として、新しい海田町、過去からの脱却など、変化を求められている声もありますが、生活圏における近隣市町と連携することにより、過去にはない新たな取組を創出することができるのではないのでしょうか。県の補助金に市町における近隣連携事業発掘のための試行に対し助成をしていただける制度があるとも聞いております。このような助成金を活用し、これまでにないまちづくりを考え、実施していただくためにも、本町から他の市町への声掛けを行い、1市4町連携協議会を設立する考えはないかを問うものです。

続きまして、2点目、放置林対策についてです。我が国は、世界有数の森林国で森林面積は国土の3分の2に当たる約2,500万ヘクタールを占めており、内訳は天然林が59パーセント、人工林は41パーセントに当たる1,000万ヘクタールを占めています。その中で、現在、放置状態になっている人工林が大きな社会問題になっています。人工林は人の手で生み出された森林のことで、森林組合で管理する国有林と個人が自主的に管理する私有林があります。戦後の木材不足の際に早く育つ木材として、杉の木の植林が奨励されたことから、全国的に杉の植林が広まり、本町でも多くの私有林で杉の植林が行われました。昨今のウッドショックより国内産樹木の需要が多くなったものの、多くは費用対効果の観点から国有林のような切り出しやすく、本数の多い地域が主体で使われており、切り出し困難で本数の少ない私有林はまだ放置状態で管理できていない状況です。人工林は、適切に管理することで雨水の浄化や大雨、台風来襲時にも木が倒れることなく、土砂災害を防止することができますし、温暖化防止、水源の涵養などといった公益的な機能も期待されています。しかし、放置された人工林になると、これらの役割は期待できません。下刈りや枝打ちをされていない山は、日光が地面に届かず根が張らないため、土地がやせ、大雨や台風が襲来した場合、根が水を吸い切れず土砂災害が発生しやすくなります。本町では、現在、有害鳥獣を居住地域に寄せつけないことを目的とし

て、通称バッファゾーンと言いますが、の一つとした森づくり事業の中で、里山林整備事業として放置林の整備に取り組んでおられますが、伐採された木材は請負業者により処分されていますが有効活用には至っていないのが実状です。町内には海田バイオマスパワー株式会社があり、また、広島県下には複数のバイオマス発電所が複数あります。併せて、広島県では里山の本質バイオマスの利用拡大を図るため、里山バイオマス利用拡大支援事業の創設に取り組んでいます。本町においても、人工林の役割を再認識し、放置林を削減していくためや防災の意味も含め、森づくり事業を更に発展させ、山林所有者等が共同で伐採した未利用木材をバイオマス発電の燃料として活用する仕組みづくりに取り組む考えはないかを問うものです。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）西田議員の質問に答弁いたします。まず、近隣連携についての質問でございますが、西田議員から御指摘いただいているとおり、生活圏における近隣市町と連携して新たな住民サービスやにぎわいづくりにつながるような取組を創出することができれば、本町の活性化にもつながると考えております。広島市や安芸郡4町が参画している広島広域都市圏協議会では、市町が連携して事業を実施する際に、国の特別交付税措置を活用できる仕組みがございます。まずはこの協議会内の連携の中で、1市4町が取り組むべき課題等について意見交換を実施したいと考えております。

続きまして、放置林対策についての質問でございますが、御指摘のとおり、森林の持つ公益的機能を維持するためには、地域が一体となって人工林の適切な管理を行うことが必要です。現在、県内に未利用木材をバイオマス燃料として受け入れている業者がありますので、今後、放置林整備により発生する未利用木材の有効活用に係る仕組みづくりについて調査研究をしてまいります。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）それでは再質問させていただきます。まず、近隣連携について有害鳥獣の駆除ということで、以前、一般質問をしておりますが、それにおいて近隣連携してはいかがですかという話をしたんですけども、それは進捗がありますでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）現在、特に、ただいまの件について、近隣連携について、具体的な協議までは進んでおりませんが、議員御指摘のとおり、こういった、例えば有害鳥獣に関してもそういったスケールメリットを生かしながら、例えば財源だったり、あと効率

性であったり、近隣との連携というのは必要性を感じておりますので、その辺については各市町と意見交換、その辺については若干始めているところがございます。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）是非、もっと進めていただければというふうに思っております。それで、あと、にぎわいづくりに関してなんですけども、今現在、過去のイベントにおいてですね、大名行列であるとか、今現在、瀬野川河川敷の芝桜を安芸区と共同でやられていますが、この考え方を、ほかの安芸郡他の3町と話をされた実績というのはありますでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）芝桜と西国街道の大名行列につきましては、海田町と安芸区との二つの団体のところで協議をしたものでございます。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）質問の仕方が悪かったんだと思うんですけど、このようなにぎわいづくりについて、ほかの安芸郡3町と企画とかそういう考えとか話合いとかしたことがありますでしょうかという質問でございます。

○議長（桑原）企画課長。

○企画課長（石田）安芸郡4町での話合いということでございますけども、広域連携の協議会の中で、担当課で打合せとか意見交換というのは実施しております。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）ありがとうございます。是非、もっと活性化していただいて、いろんな、にぎわいづくりというか、その辺が、住民さんが言われる、変わってほしいとかいろんなことなんではないかなと思っています。これが有害鳥獣に関して、ちょっと調べたんですけども、実際、今回あった例なんですけど、この度の連携協議に関して、1市4町の議員さん、部分的にはほかの町の執行部さんともお話しさせていただいた中で、まず、猿の箱穴を設置するって、今回、海田町で予算が組まれているんですけども、実は安芸区の中野にも猿の箱の設置をされるということがあります。併せて、安芸区においては、生態調査もされていきました。実際、この辺にこのぐらいおるよという。その分布図も書かれていました。こんなんがあるよって教えていただいて、これ、連携協議があると、うちの箱穴、わなの掛ける位置とかも、みんなで協議できるということが可能だったのではないかなと。これが、要は経済的な有効性ですよね、分布とかいう。あと役割です

よね。場合によっては委託事業費にしてもえかったんじゃないかなと。そうすると、安く済む可能性もあります。効果的に捕獲もできるかもしれません、ということが考えられるんですね。一般質問の最初にも書いておりましたが、にぎわいづくりに関しても、一行政区、要するに千葉家だけでやると、すごくちっちゃく見えるんですけども、安芸区全体の観光地ですよという見せ方をすると、すごく県外にアピールするにしても、安芸地区観光事業みたいな格好にしたほうが、やっぱりスケールメリットがあるんじゃないかなというふうに思っていますので、是非この近隣連携ですね、進めていただきたい。できれば、私こうやって言いよるものですから、まず最初に手を挙げていただいて海田町発信でやっていただけないかなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）議員御指摘のとおり、近隣自治体との連携で効率的な取組も可能かと思えます。町長答弁にもありましたとおり、広島広域都市圏の場で広域行政を担当する職員がそれぞれの自治体におりますので、そういった職員が顔つなぎをしていろんな情報交換をする、そういったところからまずは始めていきたいと思えます。こうした御提案もいただきましたので、海田町のほうからそういった情報交換をしようというような声掛けのほうも取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）それではお願いします。続きまして、放置林対策についてなんですけども、まず、町内の私有林の面積というのは把握されていますでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）町内の私有林の面積でございますが、399ヘクタールということでございます。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）結構あるんですね。その分を何とかしないといけないというのがあるんですけども、続いて、森づくり事業で要はバッファゾーンを作ることも目的としておるんですけども、その分がどの程度進められたか、実績ですね、今までの、どの程度あるか教えてください。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいま御質問のありました森づくり事業での伐採した面積は、約7,000平方メートルでございます。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）7,000平米と言われて、ぱっとどのぐらいと思いつかないんですけど、実質のところ見た限りはそんなに進んでいないというふうに、ちょっとずつですからね、年間300万程度の予算ですから、なかなか進まないと思うんですけども、着実に進めていただければと思います。ちょっとこの辺で、先ほどバイオマスの話も出したのでお聞きするんですけど、今回、森づくり事業について業者発注しています。業者発注をする際に、伐採された木の処分、事業ごみになると思うんですけども、これはどのように処分されているかというのは把握されていますでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）処分した樹木でございますが、外に出すのではなくて、ある程度まとまってですね、山林に残置しておく、そういうふうな形でやっております。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）残置しとけば、そのうち腐って栄養となり土に入って海に出ていくんだと思います。それはそれで大丈夫かと思えます。これ、持出ししよるとお金がかかっちゃうので、その分でやるよりもより広くやられるほうがいいと思うので、それ、しっかり、そういうふうにしていいただければというふうに思います。あと、県内にバイオマス事業者が結構あると思うんですけども、どの程度、バイオマス事業者があるかというのは把握されていますでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）9社ほどあるというふうに認識しております。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）結構あるんですね。実際、バイオマス事業者というのは木質チップを利用していると思うんですけども、ただ単に個人が持ち込めばいいとかというようなことではないと思われます。何かそれに関わるような、どういうんですかね、中間業者とか、いうものは、もし御存じであればどの程度あるかいうのを教えてください。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）県内に、先ほど御指摘のありました木質チップのそういった関連の業者につきましては100以上あるというふうに確認しております。

○議長（桑原）西田議員。

○2番（西田）結構あるんで、そういう方々と、仕組みですよ、執行部のお仕事という

のは基本的には仕組みを作るのが仕事だと思います。そういうふうには、そういう事業者  
に、今までは放置していましたが、それを引き取っていただいて利用していただく  
かということも考えれば、SDGsの考えにも値してくるかもしれませんし、また、そ  
れがお金になるようであれば、場合によっては森づくり事業の伐採の広さ、発注する際  
の、広げることもできるかもしれません。そういうことも考えながら放置林の整備をし  
っかりしていただければというふうに思っておりますので、しっかりやってください。  
以上で終わります。

○議長（桑原） 暫時休憩をいたします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 39 分 休憩

午後 01 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。3  
番、玉川議員。

○3番（玉川） 3番、玉川です。本日は防災マネジメントについて質問させていただきます。  
近年、地震や大雨による大規模災害が各地で起こっており、震災においては、南海  
トラフ地震のリスクが高まっていることから、全国の自治体で対策が講じられておりま  
す。大雨の被害については、当町でも平成30年の豪雨災害により大きな災害が出たこと  
は記憶に新しいところです。災害はいつ起こっても不思議ではなく、昨今生じている全  
国の発災状況を見ても、常に完成度の高い準備をしておくことが必要であります。そこ  
で、当町の防災マネジメントについて、大きく三つ質問いたします。

まず初めに、防災意識の高揚についてです。海田町地域防災計画では、町民の防災意  
識の高揚を図るとして自助の精神を持つよう記しておりますが、本年6月10日に行われ  
た防災訓練では参加者が少なかったように見え、果たして防災意識の高揚につながっ  
ているのか疑問に思いました。そこでまず1点目、実際、6月10日に防災訓練に参加した  
住民は、児童館等の職員なども含めた職員を除いて、町民として大人が何名、子どもが  
何名の参加だったのでしょうか。二つ目、今回の防災訓練を行うことで、何か課題は見  
つけられたのでしょうか。三つ目、町民の防災意識について、アンケートなどで調査は  
しているのでしょうか。四つ目、防災意識の高揚についてどんな工夫をしているのか、  
その効果測定はどのように行っているのでしょうか。

次に、自主防災組織についてお尋ねします。海田町地域防災計画では、自主防災組織を既存の自治会等を単位として形成するとしておりますが、地域によって大きな差があり、自治会自体が消滅ないし機能不全に陥っているところもあるのが現状です。そのような中、自主防災組織を、現行のような自治会に委ねるのではなく、行政が助成をし、誘導した新たな仕組みを作る必要があるのではないのでしょうか。そこで一つ目、自主防災組織の稼働実現性がどれぐらいあると考えているのか。二つ目、当町の自主防災組織の課題をどのように捉えられておりますでしょうか。三つ目、自主防災リーダーの活動状況はどのようになっていますでしょうか。四つ目、女性、地域ボランティア、NPOなどが自主防災組織を作り活動ができるような支援策はあるのでしょうか。

大きく三つ目ですが、発災後に生じる自殺等の災害関連死の防止策についてお尋ねします。大きな災害が起こった後は、それまでの生活での課題が大きくなることや孤立、災害関連ストレスなどから自殺や病気で亡くなる災害関連死が発生することはよく知られているところでございます。防災対策においては、これらを想定内として援助希求を促し、対応することで災害関連死を防止することが必要であります。そこで一つ目、災害時のストレスや災害関連死への対策はどのように準備されているのでしょうか。二つ目、どのような想定と対策を講じているのでしょうか。三つ目、広島県臨床心理士会や広島県公認心理師協会などとの支援協定を結んではどうでしょうか。四つ目、当町に所属している心理師の役割に専門家の受入れや連携、災害時のストレス対策は入っているのでしょうか。入れる必要があると考えておりますが、どうでしょうか。以上について、御答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）玉川議員の質問に答弁いたします。まず、防災意識の高揚についての質問でございますが、1点目については大人170名、子ども41名が参加しております。また、町内の要配慮者利用施設においても各施設内で職員70名、利用者230名が参加いたしました。2点目については、訓練開催に当たって、町内の小中学校の全児童生徒に対して、家族での参加を促すチラシを配布いたしました。今後は、子どもから率先して避難する環境の醸成や、参加を促す周知方法などを検討したいと考えております。3点目については、昨年度から参加者へのアンケート調査を実施しております。4点目については、この度の訓練は、昨年度のアンケート調査でいただいた御意見を反映させ、避難所を小学校から通常開設する避難施設に変え、また、参加体験型の訓練内容にし、消火器を使

った消火訓練、A E D 操作・心肺蘇生法講習、マイ・タイムラインの作成や防災食を使ったアイデア料理の紹介などを行い、避難意識の向上を図りました。効果の測定については、定量的に訓練の参加人数やアンケートの内容で測定をしています。

続きまして、自主防災組織についての質問でございますが、1 点目については、毎年、出前講座や訓練、活動補助など、実績はありますが、活動内容などが平準化されておらず、地域ごとに差があるのが現状でございます。そのため 2 点目についても、自主防災組織の活動の地域差が一番の課題と考えております。3 点目については、自主防災リーダーの中には、自治会の役員など地域の防災活動の一翼を担っている方もおられます。町といたしましては、研修機会の提供や防災士の資格取得費用の助成を行い、多くの方が地域で防災活動に関わっていただけるよう支援を行っております。4 点目の自主防災組織の設立については、自治会など既存の組織を活用して結成する方法や、それ以外の組織や、新たにメンバーを集めて結成する方法もございます。また、結成された自主防災組織に対し、様々な支援策も用意しております。

続きまして、災害関連死についての質問でございますが、1 点目については、海田町地域防災計画において、避難所における良好な生活環境の取組、被災者の救護・支援に関する事項について定め、発災後の被災者の実態調査を行い、ストレスの軽減等を図り、災害関連死の抑止を図るようにしております。2 点目、3 点目及び 4 点目については、町で任用している公認心理師は職員のメンタルケアに関する業務に従事しており、災害発生時には職員に対する災害時のストレス対策を行う必要がありますので、専門家の受入れや連携、町民のストレス対策の業務は想定しておりません。発災後は大きなストレスを感じられる方や、中には心身に変調を来す方もいらっしゃる想定しております。こうした事態に、より迅速かつ適切に対応するため、災害派遣精神医療チームである広島 D P A T の派遣を広島県に要請し、専門性の高い精神科医療や精神保健活動を行っていただくとともに、町保健師による避難所巡回業務等により、必要に応じて関係機関につなげるなどの支援業務を実施することを考えており、実際に被災された町民の皆様の負担軽減にきめ細かく対応してまいります。

○議長（桑原）玉川議員。

○3 番（玉川）それでは再質問させていただきます。一番最初にお尋ねした 1 点目、防災意識の高揚について、大人が 170 名、子どもが 41 名という参加の数字でございますが、これ全体でこれだけの数字というのは非常に少ないんじゃないのかなというふうに思

います。ここだけでもすごく問題があるのかなというふうに思うんですけども、今回、4施設開設されておられますが、各開設した避難場所の数はどのようになっていますでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）この度4か所ほど開設しております。織田幹雄スクエアにつきましては66名、ひまわりプラザにつきましては10名、町民センターにつきましては51名、福祉センターにつきましては84名でございました。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）ありがとうございます。これ地域によって、人数、本当に少ないですね。

そこを改善していかないといけないんですけども、私のほう、全部の箇所には行けなかったんですが、ひまわりプラザのほうには朝から最後までおらせていただきました。これ、ずっと一日通して拝見しておりますと、これ、児童館の先生たちが3人児童を連れて何度か来られたんですけども、実際、一般の町民さんとして参加された状況を見ると、母子、父子、この2家族だけだったように思います。このような状態で防災意識の高揚にこの防災訓練が寄与しているというのは、なかなか思いづらいなというふうに思うんですね。一つは、アンケートを実施されているというふうに答弁いただいたんですけども、この少ない参加者にアンケートを取ったとて、意味がないんじゃないでしょうか。そもそも、来られている方というのはある程度の意識を持って来ていただいている方だと思います。本来、アンケートを取るには、まずは、町民全体の防災意識がどれぐらいあるのか、それぞれ皆さんがどんな準備をされていて、本当に避難場所が必要ないと思っていらっしゃるのであれば、それはそれでいいと思うんです。そこを含めてしっかりアンケート調査していかないといけないと思いますし、自助のところも含めて、共助のところも非常に大きな問題だと思いますので、その助け合いについてどう思っているか等々を意識調査、町民全体にしないといけないと思っておりますが、この参加者が少ないこと、それから、アンケート調査の取り方、この2点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）期待した以上に少なかったのは事実でございます。新しい取組のほうも、決してしてないわけではございません。興味を持っていただける取組のほうも進んで積極的にしているところです。少ない中でもというようなところもございますが、マ

ンネリ化というようなところもアンケートの中にはあります。そうは言いながらも継続してやることに意味があると思っておりますので、このあたりも十分理解しながらアンケート、ニーズですね、そのあたりも出前講座で拾い上げたり、吸い上げたり、あとはいろいろな方法で吸い上げて実際に反映させていきたいと思います。また、アンケート調査の内容につきましても、いろいろやってはいますので、毎年少し変えながらも反映できるような形でアンケートのほうをとらせていただきたいと思います。

○議長（桑原） 玉川議員。

○3番（玉川） まず、アンケートの調査についてお尋ねしますけれども、先ほど言ったように、アンケートを全町民に対しての意識調査をしなければ、参加している方に幾ら取ったって、出前講座に来ている人ももちろん意識の高い方だと思います。本当に避難所が必要ないと思って参加してないのか、それとも、感じられているようにマンネリ化だったり意識が薄いがために参加されないのか、そこについては全町民的に調査する必要があると思いますが、そこについてはどのようにお考えですか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣） やり方につきましては少し検討させていただいて、皆さんのニーズとかその要望を拾い上げられるような形でアンケート調査、ニーズ調査のほうを行ってまいりたいと思います。

○議長（桑原） 玉川議員。

○3番（玉川） 今の答弁だと、これから変わりそうにないような気がするんですけども、幾ら手法をいろいろ考えられても、全町民の意識調査というのをしないと、繰返しになって申し訳ないんですけども、ここを拾い上げるためには、予算をつけてちゃんと全町民に対してのアンケート、必要だと思いますが、それはされるおつもりはありませんか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 調査の在り方でございますが、いろいろな方法でやっていきたいと思っています。例えば、ネットであつたりとかペーパーであつたり、いろいろ方法はあると思うんですが、できるだけ吸い上げられる方向で調査のほうを行っていきたいと思っています。

○議長（桑原） 玉川議員。

○3番（玉川） ここ大切なことなので、もう一回言いますけれども、全町民に対してやられますか。手法は別として、先ほど言われたインターネット、メール等もあり、ペーパーもありというのはあるんですけど、全町民に対して意識調査をするというお考えがあ

りますか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）議員御指摘のとおり、実際に避難された方は意識の高い方、そうでない方、もしかしたら、その中にはもうマンションの上層階で必要ない方、そういった方もいらっしゃると思います。我々も、実はそこら辺が知りたいところで、どういった方が本当に必要で、その人たちがちゃんと避難しているのかというのは重要なポイントだと思いますので、手法はまた改めて検討させていただきますが、広く町民の方にそういった調査をすることは重要なことだと思いますので、今後、形はどうかわかりませんが、実施はしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）是非よろしくお願いします。今度、今回の6月10日に行われた防災訓練が非常に少なかった件なんですけども、これ、次の話題にもかかわってくるんですけれども、自主防災組織、うちの町では自主防災組織を、ほぼほぼ自治会と同じ単位でやっていらっしゃるんですけども、この自主防災組織の長に参加協力の依頼はされましたでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）現在のところ、自主防災組織イコール自治会の活動の延長でやられているところが多いんですが、自治会長の会議の中で要請、開催についてこういうふうにしますのでできるだけ参加してくださいというようなお願いはしております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）ある自主防災組織、自治会のほうでは、そのような情報がないというようなお話を聞いておりますし、もしかしたら、どっかの会で言われたかもしれませんが、それが足らなかったのか、欠落していたのか、何らかの問題で伝わってないんじゃないのかなというふうに思います。この参加人数を見ても、そこは明白だと思うんです。今後については、自主防災組織への働きかけ、この防災訓練を行うに当たってはどのような方法でしっかりと、今のやり方じゃこれだけの人数しか集まっていないという現状がありますので、これについては、今後は自主防災組織について既存のものに対してはどのように要請をされていくお考えでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）今、議員より御提案がございましたが、確かに伝わってないところも

あったかも知れません。今後は、近くなりましたら、自主防災組織に対して案内文のほうを発送したいと思います。そういったような形で参加を促すようなことをしたいと思います。

○議長（桑原） 玉川議員。

○3番（玉川） その辺はしっかり押さえていただきたいと思います。次に、先ほどから続いて、自主防災組織についてなんですけれども、今回、町長答弁にもありましたとおり、地域差あるというのが非常に大きな問題点ではないのかなというふうに思います。現行の自治会単位でやっていらっしゃるのには限界が来ているのではないのかなというふうに思うんですけれども、そのあたり、どのような対策を考えられておりますでしょうか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 御指摘のとおり、なかなか地域差がございまして、熱心なところにつきましては、いろいろ取組をされているのも存じ上げております。ただ、平準化、皆さん同じようにというのがなかなかできない状況もございます。何がそういうふうな形であっているのかということで、アンケート調査のほうを今後行っていきたいと思っております。そこから導き出されるものもあろうかと思っておりますので、それで抽出して取り組んでいきたいと思ってます。

○議長（桑原） 玉川議員。

○3番（玉川） 問題の把握、しっかりしていただきたいので、先ほどのアンケートとは別になるかもしれませんが、そこは自主防災組織についてのアンケートのほうもしっかりしていただいて問題の把握に努めていただきたいと思います。町長答弁のほうに、子どもを通じて図っていくということだったんですけれども、今回もそのような手法でやったということだったんですけれども、それだと、必ず偏りが出てきますよね。子どもさんがおられる家庭ばかりじゃありませんし、特に避難に関しては独居の御高齢の方であったりいろいろ配慮が必要な方々に、どのように関わっていくかという問題があると思うんですけれども、その子どもを通じてこれからやっていくというところで足りると思っておられますか。

○議長（桑原） 防災課長。

○防災課長（宮垣） 今回のテーマが子どもというふうな形で、今回やっていなかったことで、小学校、中学校の全児童生徒のほうにチラシのほうを配布したんですけれども、今言

われるように、これが全てではございませんので、今の独居の方であったり、御高齢の方にも参加していただけるような、また、そのような形で取り組んでいけるようなそういう組織づくりをしていきたいと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）すいません、私がしっかりくみ取ってなかった、ごめんなさい。今回はそういうテーマでやられたということですね。じゃ、それに対して、今回、どのような評価を持たれていますか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）正直言いまして、期待以上のものが得られなかったというような感想を持っています。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）そうだと思います。やはり、今までやってなかったところでトライされたのかなというふうに思うんですけども、そこに関しては、声は聞こえてくることでもありますでしたし、この数字を見れば分かるようなところでございますので、アンケート調査を取られるということだったので、そこで、どういうふうな声掛けをすることがいいのかについてはしっかり考えていただきたいと思います。自主防災リーダーについても地域差があるんじゃないのかなと思うんですけども、自主防災リーダーに関しては、地域差は今現在どのような状況ですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）地域差、全般ですね、参加していただける方、個人の方も熱心な方いらっしゃるので、その地域差によって隔たり、大きくはないんですが、122名ほど今認定させていただいておりますけども、着実に人数のほうが増えているような状況でございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）これ、例えば、地域差があるということは自主防災組織にも言えるんですけども、この自主防災リーダーについて、よく頑張っていらっしゃる地域の方の中に自主防災リーダーがたくさん育っているのか、そうではなくて、自主防災組織はあんまり機能してないんだけども、そこから発生することが多くなっているのか、その辺はどのように分析されていますか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）全般に、先ほど申しましたけども、偏りはございません。個人で防災意識の高い方が来られているところもございますし、防災の関係で自治会などの役員の方が参加されていらっしゃる方もありますので、そのあたり、極端な隔たりというのはないように感じております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）となると、一番最後に女性とか地域ボランティアとかNPOとか、これは国のほうが推奨しているものを取り上げて私が御提案させてもらったところなんですけれども、当町では、自主防災リーダーが各地に大体分散していらっしゃる、その方を中心に自主防災組織というのを考え直すということも可能というふうに考えてもよろしいのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）もちろんそうでございます。その折に今度、防災士のほうを取っていただくというような形で私どもも進めております。この度防災士のほうが近年1、2年の間にかなり増えてきております。64名ほど、今、海田町のほうに防災士の方がいらっしゃるんですが、この方を地域のほうにどう還元するか、もちろんリーダーもそうなんですけれども、そういうふうな取組を行っていただければと、今、動いているところです。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）ということは、現行では、自主防災組織、一応あるけども機能してなくて、地域差もあるんですけども、今後については自主防災組織の在り方自体を検討し直して、この各地に誕生している自主防災リーダー、また防災士さんたちを中心に自主防災組織というのが変わっていくというような認識でよろしいのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）そのように取り組んでいければと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）どうぞよろしくお願いいたします。本当に、防災の公助、共助のところというのは非常に全国的に難しいところかと思いますので、今、全国的に、国が、統計、消防庁のほうで取っている中で、ほとんどが自治会ベースということになっているんですけど、なかなか機能していないので、女性部であったり、地域ボランティア、NPOなどを活用した新たな取組というのが推奨されているところというのは御存じのとおりだと思いますので、そこの取組をしていただきたいんですけども、そこへの、例えば

補助とか助成であつたりだとか、そこを後押しするような施策についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）町長答弁にもありましたように、様々なそういうふうな補助であつたり、支援策のほうを用意いたしております。自主防災組織として県の定めている要綱なんか十分その辺を見ていただいて、御相談いただいて、実際に設立させたというようなことであれば、私どももこういうふうなのがありますよというような形で丁寧に補助策など説明させていただきたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）支援策があるというところまでは進んでいるということで、それは非常にいいことかなと思うんですけれども、多分、想像に難くないと思うんですけれども、いろんな施策を持っていたとしても、それが伝わってなかったり、それを後押しするような行動をしなければ、こういうボランティアの活動についてというのはなかなか発生しづらいというのは、想像に難くないことだと思います。準備しているだけではなくて、あと、一押し、例えば広報するなり、ターゲットをどこにするのか、自主防災リーダーを中心としてなのか分かりませんが、何か、もうワンプッシュ要るかと思うんですけれども、そのあたりについて何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）先ほども少し触れさせていただいたんですけれども、今、防災リーダーの上に防災士がございます。かなり人数も増えてきておりまして、近隣でもそういうふうな動きを示しているところもありますが、そのネットワークづくりをできないかなと、今考えて動きよる最中のございまして、その方々が独立して何か組織だつてするいうようなところがあれば、全面的にバックアップのほうをしていきたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）より一歩、例えば、女性防災グループであつたりだとか、地域ボランティアに対しても、支援策がありますよ、だから、こういうのを作りましょうというような働きかけについてはお考えいただけないですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）ここの段階で、じゃというふうな形でなかなか即答できないところのございます。少なからず、そういうふうなことができるというところがある部分

については御説明のほうはさせていただこうと思っています。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）この件に関しては、今後しっかりそういう後押しの施策を考えていただきたいということで、ここはお願いにとどめておきます。次に、災害関連死の防止対策について再質問させていただくんですけども、今、いらっしゃる心理師さんのほうは職員さんのメンタルヘルスで来ていただいているということはよく存じております。しかしながら、この30年豪雨のときにも広島県臨床心理士会のほうから手を貸したいというような、これは教育委員会に対してだったりもしたんですけども、そういう要請があっても、連携する窓口がしっかり定まっていなかったということもあって、うまく機能していなかったというふうに聞いております。私のほうも専門家として、その当時、議員でもありませんでしたので、いろいろ情報提供させていただきましたが、受け取れる状態ではありませんとって、せっかくお渡しした専門的な情報も受け入れていただけなかったということがございました。なので、これは、今現在、職員のメンタルヘルスケアに関する業務に従事していただいているということは分かっておりますが、これ、広島県臨床心理士会、これは、多分、今これから全国的に臨床心理士会のほうが全国の自治体と連携して防災の提携を結んでいたりもします。当町のほうも、早めにそのあたり検討に入られて、受入れの窓口であったり、提案の窓口であったり、そういうところを確保することが必要であるのではないのかと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）実際に、災害時には、そういった業務を地域防災計画上は総務部のほうで受けることになっておりますので、それは、全然、こちらのほうに申し入れていただければ、活動を、どういったふうに活用させていただくか、また検討のほうをさせていただければと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）それについて、事前に、これ、私がたまたま心理師だったので、心理の専門団体二つを申し上げましたけども、PSWの協会等もあって、いろんな他市町、協力の提携を結んでいらっしゃるんですけども、そこについては調査研究をされたことはございますか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）この災害時にどう受け入れるかというのを、我々もいろんな想定をし

とるところでございまして、特定のところがこういうことができるよという御提案をいただければそれに対してこうしてくださいというのは可能だろうと思うんですが、現状において、県の医療チームとか、そういうのが想定されますので、一応、そこでそういった心理面の業務をしていただくという想定をしているので、それ以外のことはあまり広くはちょっと調査していないところでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）町長答弁にもあったように、DPA Tの依頼等はしっかり入っているんですけども、住民に対してのメンタルヘルスケアであったりだとか、何で心理面をここまで言うかということ、災害関連死については、病気で亡くなる方、それから自殺等あるんですけども、これ、国のほうで調査して出している原因となる場所というのは、7割が精神的な苦痛、ストレス等に関わって、それが原因で後々病気が悪化するであったりだとか、ストレス下にあってその緩和ができていないがために、いろいろなほかの状態が悪化するということが起こっているということがあるので、そこに対して心理支援の策を受け入れる体制を平時から取っておかないといけない。何かあったときには派遣をしてくださいね、受け入れることはできますよなどという自治体と職能団体であるものとの締結というのは、ほかの市町で行われているというところなんです。そこについて、もう少し検討する必要があるかなと思うんですけども、そこについては御検討いただけますか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）先ほども申し上げましたが、現在、県のほうの医療チームを受け入れて、町民の方々の心理面をフォローしていくというふうな、計画上はそうなっているところでございます。それでも、なおかつ足りないというような場合には、もっと広く連携していく、そういったことは必要になると、状況もあろうかと思いますので、そこは今後検討させていただければと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）そのようなことが起きた場合には、私のほうも専門家ですので、そのあたりのお手伝い等是可以かなというふうには思うんですけども、今、お話にあったように、そのときに、総務課が窓口になって受入れのほうはしていただけるということだったかなと思いますので、そのような形でお願いできればいいかなというふうに思っております。この災害関連死防止対策には、ストレス緩和の策というのと、受診勧奨等医療

への接続っていうのと、高リスク者の発見と対処というのが非常に大事になってきます。保健師等が巡回してくださって、医療機関、関係機関につなげるという支援業務のほうを今計画しているということでありましたので、ここにその他、例えば他職種の専門家、心理師であったり、精神保健福祉士であったり、いろいろな団体からの要望があったときには、是非この受入れをしていただいて、このような対策を万全に期していただきたいと思います。それについて、もう少し、これから計画をするに当たって、そこの受入れ体制について明確化されたりだとか、しっかりその対策に入れていただけるというようなお考えはありますでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）現在の地域防災計画の中で、いろんな他自治体からの受入れであるとか、そういった医療チーム、建設省のチームと、そういった受け入れるものは既に受け入れる分掌というのも決めておりますので、そういったところは地域防災計画上の総務部というところが扱いますので、そこはもう既にいつでも受け入れるようにできておりますので、言っていただければと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）私のちょっと理解が間違っていたらいけないので、ちょっと再度聞くんですけども、広島県臨床心理士会など、そういう心理の専門の職能団体から連携したいのというお話があれば、それについては組み込んでいただけるという認識で大丈夫だったでしょうか。組み込んでいただける、受けていただける、それとも新たなところは受け入れませんということなのか、どちらなのでしょう。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）外部からのそういった緊急時の受入れというのは、既にできるようになっておりますので、言っていただければ、はい、こちらが不足してるとかそういった状況であればできますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）玉川議員。

○3番（玉川）そのあたり、今後の課題で専門家の方にもちょっとお声掛けしていかないといけませんけれども、今後についてはしっかり手厚くフォローができるように準備していただきたいと思いますので、どうぞ受入れのほう、よろしくお願いいたします。これで再質問を終わります。

○議長（桑原）10番、宗像議員。

○10番（宗像）10番、宗像です。最初に避難行動要支援者についてお聞きします。災害時における要配慮者の対応については、今日まで各種指摘があり、執行部において対応しているところです。中でも避難行動要支援者については、支援体制構築のために避難行動要支援者名簿を作成されております。海田町地域防災計画では作成された名簿は年に一度更新し、避難支援者等に情報を提供するように努めることとなっています。また、個人情報に関する覚書を交わし、避難行動を担当する地域の避難支援者に限り情報を提供し、名簿の必要以上の複製の禁止及び適正な保管方法に適宜指導を行うとしています。そこで現在、その名簿の作成の推移はどのような状況になっているかお伺いします。次に、名簿が年に一度更新するとなっていますが、どのような方法で更新されているのですか。また、情報を提供した避難支援者の管理体制の確認はどのように行っているのか説明を求めます。

次に、議会審議の同時配信についてお聞きします。9月18日から新庁舎が開庁というか、この日は式典でございますけれども、議会もこれにあわせて議場での審議を同時配信を行います。当然、職員も視聴が可能となりますが、勤務中の視聴についてどのような基準を設けていく予定でありますか、設けるつもりかをお聞きするものでございます。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）宗像議員の質問に答弁いたします。まず、避難行動要支援者についての質問でございますが、1点目の現在の名簿登録の推移といたしまして、要件を満たす方が3,120名で、そのうち避難支援者に対する個人情報の提供について同意する方が758名となっており、少しずつ増えております。名簿の更新につきましては、必要な情報を更新し、年2回、対象要件を満たす方に対し、個人情報の提供への同意確認を実施しております。2点目の名簿情報及び支援上知り得た個人の秘密事項につきましては、覚書を締結した避難支援者により管理していただいております。年に一回、名簿の差替えの際、制度説明などを行っております。

続きまして、議会審議の同時配信についての質問でございますが、議会の視聴について、規則等の明文の規定は設けておりませんが、該当職員の担当業務との関連性などを考慮し、必要に応じて通常の業務に支障のない範囲で視聴させております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）要支援者の名簿管理のこと、年に2回、個人情報を提供して同意確認を得て実施年2回、ということは、新たになった人を提供していくのか名簿の差替えをす

るのか、どちらの方法でやっておられますか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）年2回、今、実際に対象者のほうを抽出しているのが、新しい人を対象と、あと、無回答の方、そういったものを対象に照会をかけさせていただいております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）じゃなくて、要支援者の方じゃなくて、その名簿を、避難支援者のほうに対する情報提供はどのような形でやっておられるのですかということです。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）年1回手交でお渡ししております。差替えのほうを手交のほうで1回ほどやっております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）問題なのは、今度はその渡した名簿を相手がどのような管理をしているか、それについてどのような確認をされているのでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）お渡しする際に、個人情報でございますので丁寧な扱い方をしてくださいと、厳重に管理してくださいというようなところを申し添えてお渡ししております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）厳重に管理というのは、具体的に、例えば、当然に名簿が出回るはずなんです。それぞれの自治会なり地域防災組織なりで、その名簿がどのように出回っているかというのは管理されているんですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）どうしても、担当者がいろいろいらっしゃるんで、どうしても複写、コピーが必要というようなものがあれば実施要項にも定めているとおり、コピーをします、しましたというようなものを出していただかなくてはいけないので、コピーの場合はそういうふうなもの、あとは、皆さん口頭によってその扱いのほうをしたりとか、対象者のほうをその地域内で有効に活用させていただいているというふうなところは聞いているところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）これ、あるところで起こった事実でございますけども、あまりにも名簿

を配り過ぎているのではないかということで、防災課のほうへそれを連絡を取ったら、それは組織の問題よ、うちは関係ありませんというような答弁されとるんですが、それはまずいんじゃないですか。そういうふうなクレームが入れば、当然、防災課としては調査して、どの程度まで配っているのか、配り過ぎているのであれば少し遠慮したほうがいいんじゃないですか、指導すべき問題だと思いますが、それについてどうなんですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）今のところでは、対応のほうなんですけど、私が知っている限り、そういう雑な対応をしたというふうな感じではございません。ただ、地域によって、今、事案のほうは私どものほうのところにも入っております。実際には、役員の方々からそういうふうなお話をいただいて、その後、丁寧な対応をさせていただいたところでございます。今後、そのような誤解やそういうふうなすれ違い、あとは扱いについて雑だということがあれば、その都度、そちらのほうへ行って丁寧な対応をさせていただければと思っております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）大事な名簿です。だから、まず、職員がそういう対応を取らないよう、まずこれを指導していただきたい。実を言うたら、どなたがやられたかも私も聞いてますけども、それはすべきでないし、逆にそういうことがあったら、ありがとうございます、こちらのほうできちんと調査した上で対応させていただきますという答弁をするのが先だと思いますので、これからはそのようにしていただきたいと思います。

続いて、職員の同時配信の視聴の問題ですが、私、見るのを反対しているんじゃないんです。僕は必要だと思っていますし私が職員になったときには、係長クラス、何人かは覚えてませんけども、議会の傍聴をさせていました。これは交代でね。実際にさせてましたが、1年かそこらで終わったんじゃないかと思うんですけども、早く係長になれば俺も見れるのになと思ったことが実際にあります。その前に終わりましたので、私は傍聴することはなかったんですが。確かに傍聴いうのは必要だと、傍聴というか、視聴、絶対に必要なものだと思っています。次、職員がどなたが管理職になるか別にしても、管理職になったときのことを思えば絶対必要だと思います。のべつ幕なしは問題があると思うんですね。それについてどのように考えておられますか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）現在におきましても、視聴は可能としておりまして、あくまでも業務に支障のない範囲で視聴を指示しているところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）業務の支障のない範囲って、誰が判断するんですか。海田町の事務については事務分掌がございすよね。事務分掌に、勤務時間内に事務分掌以外のことをするというのは、地方公務員法でいう職務専念義務違反に当たるんじゃないんですか。事務分掌以外の仕事をする場合、これ、仕事じゃないですよ。傍聴ですよ、ある意味。自分が、当時、僕が職員時代に見たいなと言ったら、有休を出して行けと、その代わり傍聴人に何言われるか分からんぞと、こういうふうなことも言われたこともあります。そのぐらい危険を冒して当時は見てたんですね。今、黙って裏へ、隠れたところへ行けば見れる。ちょっとそれは違うんじゃないかな。本来、事務分掌に書かれてない仕事をするということは、何らかのルールを、僕は見るなと言うんじゃないですよ、ルールが必要じゃないのかなと。その辺についてどうお考えですか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）例えば、見る人見ない人、偏りが生じるということは不適切だと思いますので、そういうところがないような留意をしまいたいと思います。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）絶対そういうことは必要だと思います。確かに私自身も、当時は傍聴するいうわけにいかない、課長がどうもこの一般質問やねこいぞと、ちょっと答弁に詰まるかもわからん、当時は今ほど通告書を丁寧を書くような時代じゃございせんでした。それこそ、タイトルだけぽんぽんぽんと上げた状態で来るので、中身は何飛んでくるかわからないというので、時たま、この議長席の後ろのほうに隠れておって、これ、やねこいなというときにメモを書いて渡すというようなことが実際にありましたから、別に悪い言うんじゃないんですよ。だから、逆に、自分とこの分を誰が順番に見ようとか、これを明文化した文書にする必要はないと思う。だけど、きちんとした形で、みんなが平等に、多分、考え方として一つは研修、要するに議会を研修するという解釈はできると思います。研修であれば、当然研修という、一つ研修計画を立てるはずなので、だから、自分とこの課長が答弁しなきゃならんところは係長が見るとか、それ以外のところは、例えば順番に何時から何時まで見ていいよ、それでも仕事するよ、そんなきちんとした、やっぱり研修計画みたいなルールづくりを一つ必要なんじゃないかな。明文化しないに

しても、最低限そういうことは必要だと私は思います。そうでないと、職務専念義務違反に違反する、与えられた事務分掌の仕事をしていないことになりますから、私は職務専念義務違反に当たるのではないかと考えています。だから、それなりのきちんとした形でやっていただきたいですが、少し検討していただけるように思いますが、どうでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）偏り等、また、他の業務に支障が出ないような形での検討というか、留意はしていきたいと考えております。

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）終わります。

○議長（桑原）14番、前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。まず、新畝橋と仮称海田東駅というんですか、これについてお尋ねをいたします。新畝橋の基本計画がなされ、実施設計の段階に入っている。その中で車線が3車線となっております。その基本的な考え、3車線にされたという基本的な考えをお尋ねをいたします。また、その中で、普通貨物自動車、トレーラーから、必要がないので11トン車の通行設計、このようになっておりますが、そのためか、基本設計よりも実施設計計画のほうが、隅切りが小さくなっております。そこで、トレーラー車を11トン車と計画した理由は何なのか、これをお尋ねいたします。また、このところに仮称新駅を計画していることは今更言うまでもございませんが、新駅実現のためには、少しでも橋を大きく、また将来の火急な事態に備えてどういう事態が発生したとしてもこれに十分な対応ができる設計とすべきではないかと、このように考えますが、そのお考えはどうかお尋ねをいたします。更には、過去の質問でも尋ねておりますが、国信橋の架替え、あるいは修理のためにこういう橋、是非これに代わるものが必要ではないか。いろんなことを考えても、橋の隅切りを小さくするというのはどうか、少しでも大きく、将来計画に備えておくべきではないのかと、このように考えますが、町長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）前田議員の質問に答弁いたします。新畝橋と仮称東海田駅についての質問でございますが、まず、道路が3車線になっていることについては、上下車線に加え、右折車線を設けているためです。次に、トレーラーを11トン車に変更したことにつきま

しては、接続する道路との交差点をコンパクトにすることで、歩行者の安全性が向上することやコストの縮減を図られるなどのメリットがあることに加え、大型車の通行実態を考慮し関係機関等からの意見も聞いた上で、設計車両を大型トレーラーから11トンの貨物車に変更したものです。なお、御指摘のあった大型トレーラー等大型車の通行については、交差点をコンパクトにしても通行可能であることを確認しております。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）2、3点、再質問させていただきますが、まず、一つには、先にも町長、初めて就任時、オンリーワン施策、こういうようなのがあって、この辺を東小地区の拠点とするんだということから始まって、先ほども言いましたが、新駅、こういうようなものも計画というか、既に3,000万か、本年も1,800万円だったかな、それだけの調査費、こういうものがまず上げられておったわけですが、こういう新駅の設置、この橋の必要性、これについてどのようにお考えなのか、重ねて聞いてみたい。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）まず、新畝橋の必要性でございますが、30年の7月豪雨で、旧畝橋が川の下の水が流れるところの断面積が小さいので、そこに流木等が引っかかって越水した事象がありました。周辺の民家が浸水被害を被ったということで、まずは安全対策、避難路の確保のためにあそこの橋の架替えは必要であるということが、まず第一にあります。それから、新駅については、これまだ実現性の可能性を検討している段階ではございますが、東海田地区は、海田町がそもそも中心地区と地区拠点という2軸のまちづくりをするというのが、海田町のまちづくりの基本姿勢でございます。その中で、今からも東地区が生き残ってまちづくりを進めていくためには、新たな交通拠点が必要である。そのことについては立地適正化計画、都市計画マスタープランで再三説明しておりますが、そういった新たな交通拠点の必要性ということから、新駅について現在実現可能性を検討している段階でございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）ということで、そういう橋とか、ある程度の大きさのもの、ごみがかかったとか、拠点であるとか、いろいろすばらしい答弁は返っておるんですがね、でも、中身は小さくすると、隅切りを小さく、コンパクトか何か分かりませんが、その辺のことが私にはちょっと理解できない。例えば、先ほど、ほかの議員からも出ておりましたがね、トレーラーが云々、この中にもありますように、貨物車を11トンとしたと。大型

車の、私の知る範囲では、11トンという車は60年前の話なんよ。私らが中学生ぐらいのときは、トラックはほとんど4トン車、その中にあって10トン車ができたいうて、わいわい、わざわざ町まで見に行ったとこういような記憶があるんですよ。今、その60年前に戻ろうとして、11トン車になつとると。今、普通に大型車いうたらね、私の知る範囲では、13トン200とか、13トン800とか、ほとんどが13トン車。中には、私の知る範囲で、15トン400というトラックがあるんです。若干それますが、過日ちょっと横浜のほうへ行く用事があって行ったんですが、横浜ではダンプカーが15トン車、恐らく都会ではごみ捨て云々ということで、近くには処分場がないんじゃないかと。だから、遠くへ行くために10トン車、夜、いわゆる5割ようけ積める、遠くまで行く。1日に2往復、場合によっては1往復しかできない。ということで車が大きなつとる。ということで、今後も、先ほど来も出ておりますように、トレーラーとかそこに新古車販売者が、過日、ちょっと見たわけですが、車を運ぶ運搬車というか、これがね、軽自動車を上にも4台下に4台、8台積んどるんですね。そういうふうにしてトラックが大きゅうなるわけよ、今後。小さくなることはあり得んと思う。恐らく、今後、日本の道路がどんどん整備されていくと、極端に言うと、全車両がトレーラー方式になっていくだろうと。こんなことも考えるんですが、そういうまちづくり、車両の大型化いうことを考えたときに、隅切りはそれなりの大きさに造っておくべきであろうと、こういうふうに私は考えるんですが、町長はどのようにお考えかお尋ねします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）先ほどの崎本議員の質問の際にも答弁いたしましたように、今の現況の道路の状況、交通状況や安全性、経済性、その道路の交通状況等を考えたときに、議員さんおっしゃられるトレーラーにつきましても、通る線を描いたところ通れる。ただ、通常、一般的に通る車両を、今11トン貨物車として設計をさせていただいているもので、それでの11トン貨物車、いわゆる中型車両になるんですけども、この長さ、普通車である大型車との長さの比較をして、中型車で、通るもので設計してございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）今、言いましたのがね、将来、車が大きくなるだろうというて言うところなんよ。今の話では、先ほども言いました、60年前の車両の大きさに設計しとる、時代錯誤じゃないか。そういう、もちろん1トン車、2トン車いう車もありますよ。言いましたように、どんどん日本の道路情勢が変わったり社会情勢が変わっていくと、来年4月か

らだったかな、労基法か何かの改正で、運転手の時間制限か何かも出てきたりすると、5トン車、7トン車で運ぶよりも20トン車で運んだほうがええ、1人の運転手が、例えば大阪まで行く、東京まで行くいうてもね、時間は一緒なん。運転する車も同じ。あとは積載量の話。そうすると、当然、大型化するのは、そんなものは目に見えた話で、簡単な。今、答弁がないんじゃ、これがね。そこらについて、再度どう考えとるんか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）先ほどの交通状況につきまして、いわゆる大型車が通るであろうところの実態調査をさせていただいたところでございます。先ほど崎本議員のときに部長のほうで答弁しましたように、大型トレーラーにつきましては、1日1往復程度という交通量の状況でございます。その他のところも、普通車である大型車両、長さ12メートルのものが、1日に1、2台程度というふうに状況を確認しておりますので、現在の、トレーラーが通る軌跡、通る道の線を描いた部分で通りますので、十分、将来についても耐え得るものと考えております。

○議長（桑原）将来的に大型化するんではないかという判断をしとるんですが、そのことについてはどう思われますかということの質問があるので、教えてください。建設課長。

○建設課長（早稻田）将来的に大型化された場合でも、先ほど申し上げましたように、トレーラーが通ることを確認しておりますので、十分対応できるものと考えております。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）今が1両、1台じゃけ、だから言うとはんですよ。将来、大きくなりますよと、その可能性は十分ありますよと。皆さんも御存じのように、先ほどもちょっと言いましたが、来年4月から運転手の勤務形態が変わる、これもう御存じなん。そうすると、当然に大きゅうなる、車はね、恐らく。先ほども言いましたが、ほとんどの車が13トン200とか13トン800、それが先ほども言いましたように、もう私の知る範囲では、今15トン400、これが私の知っている一番大きい車。だから、少しずつ車が大きゅうなっとる。それで、隅切りが小さいと、2号線でも、今曲がるからと、こういう答弁なんだけども、速やかな右折、例えば、ルート2、国道2号線、左折で入ろうと、そうすると、トレーラー車のような大型車15トン車とかいうのは、隅切りがちっちゃいと、いったん右に寄る必要がある、左折するためにはね。このために、ほかの車の渋滞、あるいは日に1両だけだからということであって、ほかの車の通行の妨害をするようなことが

起きるわけね。これでなかなか曲がれん。橋の上に、当然、2号線に出る待機車両がある。もろもろ考えたときに、やっぱり、少なくとも隅切りは大きく、私が言うてきたのは4車線の橋を造りなさいと。上り下り、右左折線も含めて、駅ができれば真っすぐ入っていく車と、それから国信橋の架替え、近い将来起きるのは、これはもうはっきりしておる。もう国信橋が既に補修にかかったりしておるけども、そう長寿命化にはなっていないと考えますが、そこらのところ含めると、是非大きい橋が必要、こういうことなんです、それは何ぼ言うても、今すぐそうしますという答弁は返らないと思うので、これ以上言いませんが、町道2号線、反対側は国道2号線ですが、その反対側は町道2号線なんだけども、ちょうどいい話するんじゃないけども、そこで、今のトレーラーが橋を渡って町道2号に入る。もちろん、左折もあれば右折もあるわけですが、町道2号がちょうど都合が悪いことに、幅が狭い。そうすると、ここの将来、駅ができるであろうということも想定すると、ここの民地を購入してね、その部分だけでも町道2号線を拡幅する必要があるんだ。ここらについて何か考えとるのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）現道の町道2号線の部分でございますが、現在、畝曾田線の設計を発注したところでございます。その中で道路の右折レーン等々についての検討をしておりますところでございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）それから、もう一つ分かんのが、接続する道路との交差点をコンパクトにする。どういうふうにするのか、よう私は理解ができませんが、そのことによって、歩行者の安全性が向上する、恐らく、横断歩道の距離が、右折ライン、左折ライン、そういうところをなくすることによって、直接車道だけが横断歩道の幅になると、こういうふうな意味であろうと思うんですが、コンパクトにするというのは。その辺のことなので、私の理解が違ふとるんかどうかわかりませんが、それが、恐らく、安全のためにそのためにシグナルというのか、交通信号を付けたりいろいろそういう整備をするわけですね。そこらのところも考えて、そういう横断の安全とかいろいろ考えられておると思うわけですが、このコンパクトの安全とそういう横断歩道を確実に表示することによって、安全が守れるんじゃないかというこの辺のことについてどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）交差点部の安全対策でございますが、今の隅切り部が短くなることによりまして、横断歩道の延長、長さが短くできます。ということは、歩行者が渡る時間が短くて済むことになりますので、その分、事故に遭う確率が減るという考え方の基にコンパクト化をするものでございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）大体それぐらいの言い方、いわゆる歩道距離を短くするというような意味じゃろうとは思いますが、何のために信号機が付いたり、そういう道路標示をなされたりするのか、よう分からんのですが、先ほどもちょっと言いましたが、元に戻りますが、4車線の橋としなさいと言うたのを3車線になって計画されておる。上下車線に加えて、右折ラインを設けているためです。それで3車線になるのは分かるけども、やっぱり、右左折のラインを入れて、それなりの直進、いわゆる信号待ちの車両が橋上に並んだり、あるいは町道2号線、そこらに橋に入ろうとする車が並んだりすると、先ほど来、盛んに言うております大型車の右左折が非常に難しい。だから、橋の幅がそれぞれに車線を設けることによってカーブが大きくなる、右左折が楽になるんじゃないか、この辺のことも含めて、やっぱり、将来的なことも考えて大きい橋にしておくべきじゃないか、このように思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）今、3車線のうち、右折レーンにつきましては、国道側に出るものにつきましては右折車線で、町道2号側につきましては、今の1車線部分で右折左折十分できるものとして軌跡、車が通る線を引いて設計しております。なので、3車線で対応できるものと考えております。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）どうもまともな答弁が返らんのでね、あんまりぐずぐず言うとしてもしょうがないと思うが、町長、やっぱりね、東の拠点やら、そういう町の発展、そのために東駅も計画したりね、今年の予算計上を入れると既に3,800万円も投資することになるわけよ。これだけのものを突っ込んで、将来、何かそういう駅ができたときに、あるいはそれなりの橋ができたときに、非常に使い勝手が悪い、不平不満が出る。こんなものは計画すべきじゃない。わあ、良かったのうと、少なくとも良かったのうと言われる施策をやっぱりすべきじゃろ思う、ここはね。そのためにも、恐らく、昔は4メートルか5メートルほどの道路を造ったら、馬車が3台並んで通れるよというような、こん

な大きい道路要るんか、という時代があったんじゃないかと想像するわけ。ところが、今、軽自動車、それほどの道路だと擦れ違いするのも難しい。40年、50年経つとるわけよ。そういうことから考えたときに、やっぱり、橋も、簡単に5年、10年で架替え、造替えはできないと思う。そのためには、そういうことも考えて、俗に言う、先の先まで考えて、こうやってやるべきじゃないか、その辺について、町長、どう考えますか。あなたが最高指揮者として指令を出せば済む。ちょっともう一考しろと、この程度の、5文字か7文字ほどしゃべれば済む話。これはどうかい、その考えはあるのかないのか。再度、よろしく。

○議長（桑原）町長。

○町長（西田）先ほどの崎本議員の御質問等でもございましたように、今、設計している現状を提案させていただいておりますが、常任委員会等でしっかり練った中で、またそこは検討していくという形のもので捉えながら、将来に向けての考え方は、当初の考え方と全く変わっておりませんし、その意向で進んでいる状況で、かつ、あの東地区は、今発展途上にあるという形になっております。それを、更に、優位性ですか、そういったものを向上させるという考えはしっかりと持っておりますし、それに関わる新東駅の、仮称ですね、東海田駅のそういったところの、今、具体的に検証に入っておりますので、そういったところを含めながら、その橋の現状をしっかりと常任委員会等で御議論していただきながら、今後また検討を進めていきたいというふうに思います。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）黙っておこうか思うたが、最後に、すばらしい答弁なので感謝申し上げますがね、それを、しっかり今言いましたように、検討しろ、検討しろと4文字ほどやりゃあ済む話だから、それはすばらしいいい結果になるように期待して終わります。ありがとうございます。

○議長（桑原）これにて一般質問を終結します。暫時休憩をします。再開は14時40分。

~~~~~○~~~~~

午後2時23分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開します。

日程第2、第33号議案、工事請負契約の締結について、町道137号線道路改修工事を

議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第33号議案、工事請負契約の締結について。海田町三迫三丁目地内において施工する町道137号線道路改修工事の請負契約を締結しようとするものでございます。内容につきましては担当者から説明をさせます。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）それでは、議案書6ページをお願いいたします。第33号議案、工事請負契約の締結についてでございます。工事名は町道137号線道路改修工事、工事場所は海田町三迫三丁目地内、請負金額は5,973万円、受注者は江草興機株式会社、工期は議決の日の翌日から令和6年3月22日まででございます。続きまして、資料1の工事入札状況をお願いいたします。この度の入札の指名は、海田町建設工事指名業者等選定要綱により、土木一式工事で業者登録のあるA、Bランクの業者を基本とし、総数の3分の1を超えない範囲内で選定が可能なCランクの町内業者を含む11者を指名いたしました。入札の結果、予定価格以下でかつ最低制限価格以上で入札した江草興機株式会社を落札者と決定いたしました。なお、辞退者の辞退理由は、技術者の確保が困難なためや手持ち工事が多く受注困難なためによるものでした。続きまして、工事内容について担当部署から御説明いたします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）続きまして、工事等箇所図について御説明いたします。資料2をお願いいたします。まず、1ページ目を御覧ください。三迫三丁目地内の西ノ谷川において、出合橋1号橋の架設を行います。工事箇所は赤色の丸と実線で示しております。西ノ谷川と西ノ谷川支川が合流する部分で、現在の出合橋付近になります。現在架かっている橋を残しながら、やや下流に新たな橋を架設します。幅員は6.35メートル、延長が約9メートルのコンクリート製の現場打ちボックスカルバート形式の橋となります。インフラ強靱化に伴い河川断面を確保するため、現在の道路面より高さが大きいところで1.7メートル程度高くなる計画です。これに併せ、一部既設護岸へ擦りつけるための擁壁を25メートル施工するものです。なお、この橋に接続する町道6号線及び町道137号線については、橋の高さに合わせてかさ上げする必要がありますが、このかさ上げ工事については、出合橋1号橋の整備後に行う予定です。2ページを御覧ください。工事スケジュールです。準備工から約7か月での完成を予定しています。議決をいただきました後に準備工に着手し、11月から函渠工ボックスカルバートの築造を行い、3月末の完

成を目指してまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本です。ちょっとこれ、入札状況を見たら、近年にないええ入札状況じゃが、これは予定価格の何パーセントか、お願いします。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）99.6パーセントでございます。

○議長（桑原）ほかにございませんか。下岡議員。

○9番（下岡）この工事は、一般質問でもやりましたけれども、令和2年度に最初に予定計上されて、それから3年、予算でいうと3回出し直してきて、やっとここで入札かかったということになっているんですけども、この影響は、一般質問でもやりましたけども、西日本豪雨の災害復旧の完全な完成が遅れる原因にもなっているわけなんです。出合橋2号橋が完成しなければ災害復旧は完全に終わらないわけで、この、主な、3年も遅れた理由は、端的に言ったら何なのか説明してください。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）今の出合橋を架け替えるために、出合橋を落とす、要するに今あるものを撤去すると、当然、通れなくなります。通れるようにした状態で行うためには、まずは、出合橋1号橋、現在、今回、議案を出さしていただく1号橋、これを架けて、川の上流に向けての道を確保する。1号橋を架けた後、次に2号橋、これを架けます。その2号橋を架けた後に撤去する、要するに、今の上流の家屋の方々の道を確保するためには、1号橋、2号橋と順番に造っていかないと、要するに通ることができなくなります。なので、まず1号橋が必要だったというところでございます。その1号橋については、先ほど来、答弁させていただいておりますように、地権者との用地交渉に時間がかかりまして、今回まで延びてしまったというところでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）その地権者交渉が、何でここまで、3年間もかかったのかと、そこを聞いているわけです。今のは、工事の手順を言っただけで、そんなこと聞かなくても前から分かってる。私が分からないのは、地権者の交渉が何で3年もかかったのかということを知っているわけですよ。ここへ来て、急に地権者の交渉がまとまった理由が全く理解できない。何で令和2年度では交渉がうまくいかなかったのか、その理由をちゃん

と説明してくださいと言ってます。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）以前の答弁でも申し上げましたとおり、その個別具体のことについては用地交渉のことですから言えませんが、町と地権者との合意はおおむねできておりました。しかしながら、地権者さんのいろんな都合、調整する都合がありましたので、これまで待ってくれということで待っておりました。というのが、実状でございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）今の説明、ちょっとおかしいですよ。最初的时候は、地権者との交渉に不測の日数を要していると、それを令和2年、3年頃言ってきたんですよ。で、地権者に聞いても、町との協議が難航していることはないですよと言うから、その説明おかしいじゃないかと言ったら、その、一地権者と県との協議が難航しているいうふうに説明を変えてきたんじゃないですか。だから、どういうことなのか理解できないと言っているんですよ。今の説明だと、最初からもう地権者の協議は難航してなかったと。最初から県との協議、地権者と県との協議が難航していると、そういう言い方をするからおかしいんじゃないかと言って言っているんですよ。あなたたちの言い訳にしか聞こえない。ちゃんと説明してください。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）先ほども申し上げましたように、私がちょっと口を滑らせて地権者との交渉内容を漏らしましたが、基本的には地権者さんの御都合でございます。ただ、町と話はおおむねまとまっていますが、その進める時期とかいう部分で前に進めなかったというのが実状でございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）13番、前田です。まずね、一つ目は、幾つかありますので、この図面をまず差し替えてほしい。もっと詳しい図面を出してほしい。一つには、ちょっと逸れませんが、前の高岸1号橋のときにもこのような図面が出てきて、強度が足らんとか地盤が、5,400万もかけて調査しながら、5,400万かけてやったら、地盤が軟弱だったというようなことで、コンクリ厚みが30センチだったものを50センチに変更したという経緯があります。この資料2で見ますと、全体寸法は、幅が約7メートル何ぼ、高さが3,800と、これは掘り方入れての寸法ですが、あとの諸元がない。また、途中で何とかいうて追加です、コンクリ厚みを50センチにします、60センチにします。勾配は右岸左岸で約6セ

ンチほどついとるわけですが、一つ目はそういうことで、図面の諸元が不明であると、詳細な図面を出してほしいというのが一つ。二つ目は、今もありましたが、地権者が2名あってどうなの。おおむねそういうことで買収の話がついたとかいう。これはね、完全には買収は済んでないと、せっかく今日認定しても途中で工事が着工できない。業者は、認定すると工事準備着手する。結果的に、用地買収が完全に終わってないのでできなくなった。そういうことになると、業者に対して損害賠償だけ払うようになる。だから、繰返しますが、用地買収は完全に完了しておるのかどうか、これが二つ目。三つ目については、これはボックス式の橋、橋りょうとなっておるわけですが、こういうボックスの場合は、橋の重量、こういう構造物にかけていいのかどうか。本来は、橋脚というか橋台は護岸とか壁の構造物に重量をかけてはならないと、こういうことになっておるわけですね。ですから、護岸の外側に橋脚を造るようになっておるわけですが、これはボックスと橋脚が重なっておる。これでは、橋が傷んだりしたときに共々流れていくんではないか。その辺はどうなっておるか、ということで三つ目、その橋脚についてのお尋ねをいたします。四つ目については、護岸の壁がボックスの断面に食い込んどる。勾配が何ぼや、1対0.5だから、ここでは1.5メートルじゃけえ75センチ流量断面が小さくなっておる。面積的にはどうなんかな、両側だから、75はそのままいうことはコンマ75平米流量断面が小さくなっておる。これは先ほども説明でありましたが、何かごみか流木がかかって、前回、30年の水害でごみがどうかなって災害が起きたと、こういう今説明もあったわけですが、流量断面が小さくなっておるんだけど、これは問題がないのかどうか。特に下流側については、砂とか流石、その他のものがここに引っかかるおそれがある。より以上に断面がちっちゃくなる。また、これが災害のそういう原因になる。その辺はどのようにお考えかお尋ねします。そして、その次に、この工事名について言いますが、町道137号線道路改修工事、こういうふうになっとるんですね。この橋が仮に137号だとすると、6号線が分断するんですね。6号線が橋によって切れる。橋の部分が137号だから。そうすると、西ノ谷川本流のこの町道6号線が、例えば、町道6号線第2道路とかいうふうに、下流部分が町道6号線第1号とか、あるいは別個に町道認定する必要が出てくる。これは、工事名は、だから6号線道路改修とすべきが正常じゃないか。6号線の分断についてどう考えるのか、その辺の工事名、おかしいんじゃないか。その辺をお尋ねをいたします。いわゆるここが三迫川の左岸まで137号が延びてくると、6号線が分断されます、意味分かりますか。そうすると、6号線にその橋から上流部分

は、別個、町道認定する必要がある出てくる。さっきも言いましたが、仮称第2町道6号線とかいうふうなそういう変なものができる。だから、工事名は6号線改良じゃないのか。だから、この橋は6号線の一部じゃないのか。だから、橋を渡ったところから137号が始まるんじゃないか、始点。この辺に問題があるんじゃないか。取りあえず、その辺お尋ねをいたします。

○議長（桑原） 6点。建設課長。

○建設課長（早稲田） まず、図面が不明というところでございますが、25メートルの護岸の擁壁の断面としては二つ種類あります。この断面図を出すことは可能でございます。次に、用地買収の状況でございますが、現在、地権者と契約するに当たり、今、話を進めているところでございます。工事の着手までには契約できる予定で今進めているところでございます。次に、ボックス関係のことでございますが、函渠形式と橋りょう形式、議員さんおっしゃられるように、河川の管理者とこれまで両方で協議をしてまいりました。この度のボックス形式につきましては、周りへの、循環バスとか周りの交通、これ、橋りょう形式でやりますと、かなり道路に対する影響が出てくるということでボックスにさせていただきました。その許可を得る中で、そのボックスの護岸になる部分とあとボックス自体のものについて、先ほどの擁壁について、これの構造計算、要するに、ちゃんともちますかという計算書を付けて県のほうと協議を進めてきたものでございます。断面について、この斜めに1対0.5で切つとるところでございますが、これ、もともとまず四角い形で造ります。四角い形で造りますと、上下流が、今書かれておる、図面に図示してありますような、斜めに切った護岸になっておりますので、当然、一旦広がって、また小さくなる。というところで、高岸1号橋もそうだったんですけども、ここは県のほうの指示をいただいて、必要な断面が取れる大きさに、要するに擦り付け部分を付けなさいよ、要するに川の水がスムーズに通るように、この構造物、ノリとか耳を付ける形で施工するもの。まずは四角で造ってこれを後打ちして、流れを良くするものでございます。で、その必要な断面につきましても、流量計算をもって計算したものを河川管理者と協議をしております。ちなみに断面積につきましては、現況から約1.5倍となります。続きまして、工事名でございますが、まず、予算のときも下岡議員のほうから御質問がありましたように、これ、令和4年度の工事の137号線外の工事を組み替えさせていただきました。それとの関連性を持たせるために、当初、工事名について、出合橋1号橋であるとか、議員おっしゃるように町道6号とかいろいろ考えまし

たが、組み替えたというところで、137号線改修工事という形で工事名をつけさせていただきました。認定につきましては、そこら辺の、重複区間にするのか、そういうところにつきましては、また今後の課題とさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原）課長、買収については完了しておるということですね。2番の。

○建設課長（早稻田）2番の買収につきましては、現在、最終的な打合せで、工事着手までに契約は済ませる予定でございます。

○議長（桑原）前田議員。

○14番（前田）何ばか不足しとるわけですが、とにかく、だから、先ほども言いました石積み護岸、こういうものについては、図面は出せると。問題は、そのボックスで高岸1号橋の場合も、後になって強度が足りないから30センチ厚みを50センチにしたとか、それで予算追加何ば、随分、2回、3回補正で追加しとるわけ。挙げ句の果てが、5,400万も出して縦断設計をやって橋に着手したら地盤が軟弱だったいうてから、非常に難解な話をしとるわけだが。そういうことを調べるために5,400万円も出して縦断設計したはずなのに、追加を出しとる。今回の設計もその中に入っておるわけですが、それがまた十分な設計されとるのか、すばらしいコンサルに頼んで設計されとるのか、そういうことがあるので、詳細図面を出してくださいと、こういうことを言うとする。もちろん、護岸もそういうことなら、もちろんその必要がある。これ、再度、この答弁、もっと詳しい図面を出せと、こう言いたいわけじゃが、これ後日になればしょうがないけども、問題は2番目だ。工事が認定されて、それまでに用地が済みます。今日、認定するわけですよ、工事がね。ほんで、用地の買収の話が延びた場合、先ほども言いましたように、工事認定はしました、ところが用地の買収は話をつかない。こんな馬鹿な話があるわけがない。町長、しっかり指導しなさいや、ここは。だから、もうしっかり契約をして、町道に、少なくとも町有地に登記をして、それから工事認定。せっかく上程した議案ではありますが、用地買収が不調になる場合があるわけよ、可能性、今の答弁では。だから、場合によっては、これ、取り下げをせんにやあおかしいことになる。先ほども言いましたように、もし用買が決着つかなかったら、業者は認定されたら工事着手しますよ、準備工、かかりますよ。そして、今度、工事ができなかった、損害賠償だけ払う必要が出てくる。そういう馬鹿な議案を簡単に認定することができるのかどうか。私の場合はできない。ということで、再度、その辺の答弁、しっかり100パーセント、いつやるのか、日にちを示してほしい。できないなら、これは、今言いましたように、町長、取下げす

べきである案件であろうと、このように思います。それから、先ほど言った、ボックス式だから何とかかんとか長々説明をされとるわけですが、先ほども言いましたように、地盤が軟弱であるとか、ボックスにそれなりの強度をもたしたとしても、地耐力がないんだから、何ぼボックスがすばらしいのを入れても話にならない。そこらのところをしっかりと尋ねて、だから、橋の重量、これ全部もてるのかと、こう聞いとるわけよ。その辺の答弁がちょっと不足しとる。それからもう一つ目は、石積み、流量断面は十分ありますよ、1.5倍だからどうか。そんなことももちろん聞いておるわけじゃが、その中で、下流部分が流石土砂が、こうやってボックスの中にはみ出とる。面積的にはコンマ75平米、数字だけでいうとね。片側、だからその半分、コンマ75の半分、そこに土石が堆積しますよと、こういう言うとるわけよ。その意味が分かったのか、さっき。だから、断面が変わりますよ、それが大丈夫なんですかいって聞いとるんですね。1.5倍あるからいいとか2倍あるからいいとか、断面が小さくなることを言うとるんで、その辺はどうなるんか。それと、委員会か何かで言うた町道6号線は137がどうかこうとかいう説明であるけども、このままで町道の137号で認定すると、6号が分断されますよ、二つになりますよと言うとる。だから、この橋は137号じゃなくして、道路6号の道路の改修ということにならないと、後でまた何とかしますいうて、そんな馬鹿な無駄な労力をかける必要ないじゃないか。ただ単に工事名を137が6号になれば済む話。ここら、町長、非常に能がない、担当課が。しっかり指導しなさいや。ここらの指導になると、副町長分らんからしょうがないじゃろうが、こういうところも勉強してしっかり指導してほしい。わざわざある道路を二つに分断して後日対処しますと。そんな馬鹿な無駄な労力をかけるな言いたい。再度、これについて答弁願いたい。

○議長（桑原）前田議員、詳細図面の資料の請求がありましたか。

○14番（前田）言うたよ。

○議長（桑原）言いましたよね。執行部、これ、すぐ出せますか。後日でいい。どれぐらい時間がかかりますか。どうですか、30分かかるといふ。資料が出ないと採決は難しいですか。

（「難しい」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）図面を出していただけますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）取りあえず、先ほどの答弁をしていただけますか。図面は30分待ちますか

ら、お願いします。建設課長。

○建設課長（早稲田）まず、今の図面でございますが、高さが2.98から3.93と書かれているもの、こちら道路が1.7メートル上がります。前回、高岸の場合は、この上がった部分を擁壁でつけることとしたところではございましたが、今回は下から全部やり替えるものとなりますので、その後からまたやり直すということにはならないと思います。その断面図を用意させていただきたいと思います。続きまして、いつ契約というところでございますが、何月何日というのはこの場で申し上げられないんですけども、今、今週中に地権者さんと再度打合せをする機会がございますので、その中で、工事着手までには契約をするという予定で進めておりますので、工事着手までには契約は進めたいと考えております。それから、ボックスの下流で泥だまりができるんじゃないかというところでございますが、引っかかりないように、上下流の断面と同じ形にして、スムーズに流れるようにしますので、急に広がって狭くなる場所につきましては、現地に合わせた擦り付けで対応していきたいと考えております。それから、137号線の予算の組み方でございますが、こちら、先ほど申し上げましたように、いろいろ悩みましたが、令和4年度の予算の組替えというところで、その辺が分かるようにしたかったところで137という名称はつけさせていただきました。こちらにつきましては今後、予算の名称、工事名をつける場合に、より慎重にしていきたいと考えております。6番の問題につきましては、そういう形で137号という名称で、これは予算の関連性を示させていただいたもので、6号の道路認定につきましては、位置、はっきりしまして、また認定のほうを、どちらを、起終点が変わるのかというところで出させていただきたいと考えております。

（「ひとつ言わせて」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 図面の入れ替えする言われましたが、言うたよの、30分かかるいうて。

（「追加資料」と呼ぶ者あり）

○13番（崎本） 追加資料はええんじやが、この図面じゃ分からんところがいっぱいあるけ、それに対しても追加資料を一緒に出してくれる。

○議長（桑原） 取りあえず今回の分で、後ほど、できればそれはそれで。

○13番（崎本） いやいや、その中に、前田さんが言うたこと、前田さんちょっと言葉足らんかったけ、図面の追加資料のときに、それも一緒に出してくれという。前に、説明言うて、それも付け加えて追加資料にしてくれということを言いたい。

○議長（桑原）まず先に、前田議員の資料請求の分について、皆さんに諮りますから、それから暫時休憩しますから、そのときに追加資料の件を。

○13番（崎本）じゃ、そうします。

○議長（桑原）そうしてください。ただいま前田議員のほうから詳細図面の資料請求がございました。

お諮りいたします。ただいまの資料の提出を求めることについて御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）宗像議員。

○10番（宗像）異議あり。

○議長（桑原）まず、皆さんにお尋ねしたいと思いますけども、簡易採決の場合は2人以上から異議がある場合に限りです。2人以上ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）ありませんか。それでは、扱いません。ですから、先ほど資料を提供することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）それではそうさせていただきます。したがって、ただいまの図面の資料の提出を求めることにいたします。暫時休憩をします。再開は追って。

~~~~~○~~~~~

午後3時11分 休憩

午後3時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決めます。

なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、御参集いただきますようお願い申し上げます。本日は大変御苦勞様でした。

午後3時16分 延会